

令和２年度 社会教育振興に関する調査研究報告書

「市町村における社会教育行政に関する調査」

調査結果

福岡県立社会教育総合センター

令和３年３月

目 次

I 調査概要について	2
1 調査の実施要領	2
2 調査対象（協力市町村）	4
II 調査項目	5
1 これまでの調査との関係について	5
2 変更及び追加等箇所について	5
III 調査結果	9
設問 1	9
設問 2	10
設問 3	13
設問 4	14
設問 5	16
設問 6 社会教育関係施設について	20
（1）中央公民館 （2）公民館分館	20
（3）校区公民館 （4）地区館	21
（5）自治会館・集会所 （6）図書館	22
（7）博物館 （8）美術館	23
（9）青少年教育施設 （10）女性教育施設	24
（11）運動場・グラウンド等 （12）プール等	25
（13）体育館・屋内運動場 （14）その他の体育施設	26
（15）文化会館 （16）生涯学習センター	27
設問 7	28
設問 8	29
設問 9	30
設問 10	31

別添 ふくおか電子申請サービス調査票

I 調査概要について

1 調査の実施要領

(1) 調査の目的

今、日本は人口減少社会に転じ、急速な高齢化が進んでいます。こうした状況において、これまでの生涯学習・社会教育の成果や手法が改めて見直されています。

平成 28 年 3 月 29 日に中央教育審議会教育振興基本計画部会から報告された「第 3 期教育振興基本計画における現状と課題」（生涯学習分科会関係）では、今後、各自治体において、地域課題の解決に資する学習機会が十分に提供される必要性や、さらなる現代的・社会的な課題に対応した教育の振興を図ることの必要性が取り上げられています。また、平成 30 年 12 月 21 日の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（答申）においても、人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化を受け、今後、我が国の地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されています。

こうした国の政策動向を踏まえながら、福岡県における生涯学習・社会教育のさらなる振興を図るためには、県内における現状の把握と分析が必要となります。また、平成 18 年度調査から 14 年間継続して調査を行い、県内の状況変化や、推移を見る上でも大切な調査と考えています。

そこで、県内社会教育行政の今後の方向性等を探る基礎資料とするために本調査を実施します。

(2) 調査の実施者

福岡県立社会教育総合センター

(3) 実施対象

各市町村の生涯学習・社会教育主管課及び社会教育施設（職員を配置している公立公民館等）

※ 政令都市を除く

(4) 実施期間

令和 2 年 1 1 月 6 日（金）～令和 2 年 1 2 月 4 日（金）

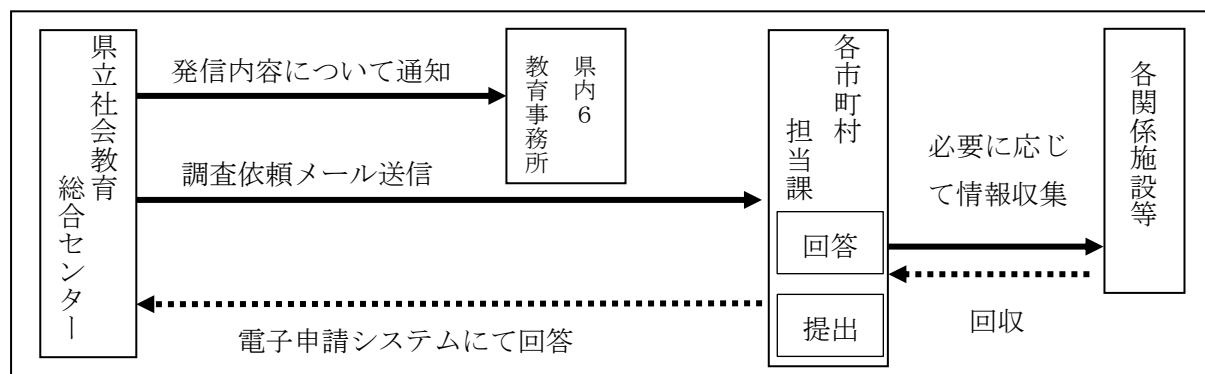
(5) 実施方法

① 本調査は「ふくおか電子申請サービス」を活用した調査票により実施

② 調査票は福岡県立社会教育総合センターより、各市町村の担当課に URL 及び QR コードをメールで送付

③ 必要に応じて各市町村担当課より、管下の公立公民館等に情報収集

④ PC、スマートフォン、タブレットで回答、提出



2 調査対象（協力市町村）

福岡教育事務所管内

筑紫野市	生涯学習課
春日市	地域教育課
大野城市	教育振興課
宗像市	コミュニティ 協働推進課
太宰府市	社会教育課
古賀市	生涯学習 推進課
福津市	郷育推進課
糸島市	生涯学習課
那珂川市	社会教育課
宇美町	社会教育課
篠栗町	社会教育課
志免町	社会教育課
須恵町	社会教育課
新宮町	社会教育課
久山町	教育課
粕屋町	社会教育課

北九州教育事務所管内

直方市	文化・スポ ーツ推進課
中間市	生涯学習課
宮若市	社会教育課
芦屋町	生涯学習課
水巻町	生涯学習課
岡垣町	生涯学習課
遠賀町	生涯学習課
小竹町	教育課
鞍手町	教育課

北筑後教育事務所管内

久留米市	生涯学習 推進課
小郡市	生涯学習課
うきは市	生涯学習課
朝倉市	文化・生涯 学習課
筑前町	生涯学習課
東峰村	教育課
大刀洗町	生涯学習課

南筑後教育事務所管内

大牟田市	地域コミュニ ティ推進課
柳川市	生涯学習課
八女市	社会教育課
筑後市	社会教育課
大川市	生涯学習課
大木町	生涯学習課
広川町	教育委員会 事務局
みやま市	社会教育課

筑豊教育事務所管内

飯塚市	生涯学習課
田川市	文化生涯 学習課
嘉麻市	生涯学習課
桂川町	社会教育課
香春町	教育課
添田町	社会教育課
糸田町	教務課
川崎町	社会教育課
大任町	教育課
赤村	教務課
福智町	生涯学習課

京築教育事務所管内

行橋市	生涯学習課
豊前市	生涯学習課
苅田町	生涯学習課
みやこ町	生涯学習課
吉富町	教務課
上毛町	教務課
築上町	生涯学習課

Ⅱ 調査項目

1 これまでの調査との関係について

本県の生涯学習・社会教育振興調査は、過去様々なテーマのもとで実施されてきた。行政組織調査、施設調査をメインとした基本調査については、教育庁教育企画部企画調整課「生涯学習の推進に係る市町村の組織・体制等に関する調査」の実施や教育庁教育企画部生涯学習課「福岡県内市町村における社会教育行政に関する調査報告」の実施を経て、平成21年度から当社会教育総合センターが引き継いできた経緯がある。また、基本調査のほかにも「公民館（コミュニティセンター等も含む）における学校との連携の有無」といったテーマ調査等も行っている。

本調査の基本となる平成29年度調査では、平成18年度に当時の県教育庁教育企画部生涯学習課（現社会教育課）が実施した「福岡県内における社会教育行政に関する調査」と同じ調査項目とし、経年での変遷を踏まえて比較ができるように、一部調査項目の付加修正を行っている。本調査は、その平成29年度調査をベースとし、昨今の関係行政の動向を踏まえ、調査項目について更なる付加修正を行っている。

以下に、本調査の調査項目と平成29年度調査のそれとを比べ、変更された箇所を示す。

2 変更及び追加等箇所について

※ 調査様式が Excel からふくおか電子申請サービスに変更したため、設問番号等は大幅に変更した。そのため、設問番号は変更及び追加等箇所として特記しない。

設問1 生涯学習・社会教育を所管している部署について（項目の追加と変更）（変更なし）

設問2 職員の配置と職務形態について（変更なし）

設問3 組織運営上の課題について（変更なし）

設問4-(1)、(2) 重点事業について（項目の追加と変更）

【変更箇所】

重点事業⑥	(H29) 高齢者教育
	→ <u>高齢者を対象とした事業</u>
重点事業⑦	(H29) 女性教育・男女共同参画
	→ <u>男女共同参画</u>
重点事業⑧	(H29) 家庭教育・子育て支援
	→ <u>家庭教育支援</u>
重点事業⑬	(H29) ⑬学校・地域との連携・協働（コミュニティ・スクール等の推進）
	→ <u>地域学校協働本部の設置</u>

【追加箇所】

重点事業⑱ 社会教育委員の活動の充実
重点事業⑳ 公民館を活用した人づくり・地域づくり

設問5-(1) 「家庭教育支援」事業の課題について

【削除箇所】

事業課題⑨ 子育てサポーターによる支援
事業課題⑩ 子どもの貧困化への対応

設問5-(2) 「青少年の体験活動」事業の課題について

【変更箇所】

事業課題⑨ (H29) 学校教育との連携(コミュニティ・スクール等の推進)
→ 学校教育との連携

【追加箇所】

事業課題① 鍛ほめ福岡メソッドの実践、活動プログラムの工夫

【削除箇所】

事業課題② 土曜日の教育活動の充実
事業課題⑧ インターネット・SNS等の問題への対応

設問5-(3) 「住民の社会参画」を推進する事業の課題について

【修正箇所】

設問5-(3) 「住民の社会参加」
→ 「住民の社会参画」
事業課題⑥ 活動場所とボランティアをつなぐコーディネーターの配置
→ ボランティア人材の情報提供・紹介等を行うコーディネーターの配置

【追加箇所】

事業課題⑦ 地域学校協働本部の設置
事業課題⑧ 社会教育委員の活動の充実
事業課題⑨ 公民館を活用した人づくり・地域づくり

設問5-(4) 県教育委員会に期待することについて(変更なし)

設問6 社会教育関係施設について(変更なし)

設問7 所管主催事業について(変更なし)

設問8-(1) 職員に必要な資質について（新規追加）

【追加箇所】

- 事業課題① 住民の組織化援助の能力
- 事業課題② 企画立案力
- 事業課題③ コミュニケーション力
- 事業課題④ ファシリテーション力
- 事業課題⑤ プレゼンテーション力
- 事業課題⑥ コーディネート力
- 事業課題⑦ 合意形成力
- 事業課題⑧ その他

設問8-(2) 職員の資質向上研修について

【追加箇所】

- 事業課題② 福岡県職員研修所における研修会に参加している。
- 事業課題④ 民間・NPO が無料で実施している研修会に参加している。
- 事業課題⑤ 民間・NPO が有料で実施している研修会に参加している。
- 事業課題⑥ 各教育事務所の主催事業に参加している。
- 事業課題⑦ 社教センターの主催事業に参加している。

設問9 中・長期構想・計画について（変更なし）

設問10-(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組（新規追加）

- 事業課題① 新型コロナウイルスの感染症等に関する差別や偏見の防止対策等
- 事業課題② オンラインを利用した研修会・講座の実施
- 事業課題③ 公民館だよりのデジタル配信等
- 事業課題④ オンラインによる学習相談・学習情報の提供
- 事業課題⑤ 電話・メールによる相談事業
- 事業課題⑥ 「三つの密」を避けるための来館の規制（来館可能時間、人数の制限等）
- 事業課題⑦ 施設利用のオンライン予約制の導入
- 事業課題⑧ その他

設問10-(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組予定（新規追加）

- 事業課題① 新型コロナウイルスの感染症等に関する差別や偏見の防止対策等
- 事業課題② オンラインを利用した研修会・講座の実施
- 事業課題③ 公民館だよりのデジタル配信等
- 事業課題④ オンラインによる学習相談・学習情報の提供
- 事業課題⑤ 電話・メールによる相談事業

事業課題⑥ 「三つの密」を避けるための来館の規制（来館可能時間、人数の制限等）
事業課題⑦ 施設利用のオンライン予約制の導入
事業課題⑧ その他

設問10-(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校支援（新規追加）

事業課題① 臨時休業中の児童・生徒に対する学習情報の提供（家庭でできる体験遊び動画等の配信等）
事業課題② 臨時休業中の放課後子ども教室の実施
事業課題③ 「預かり登校」における人的支援
事業課題④ 地域学校協働本部と連携した消毒作業
事業課題⑤ その他

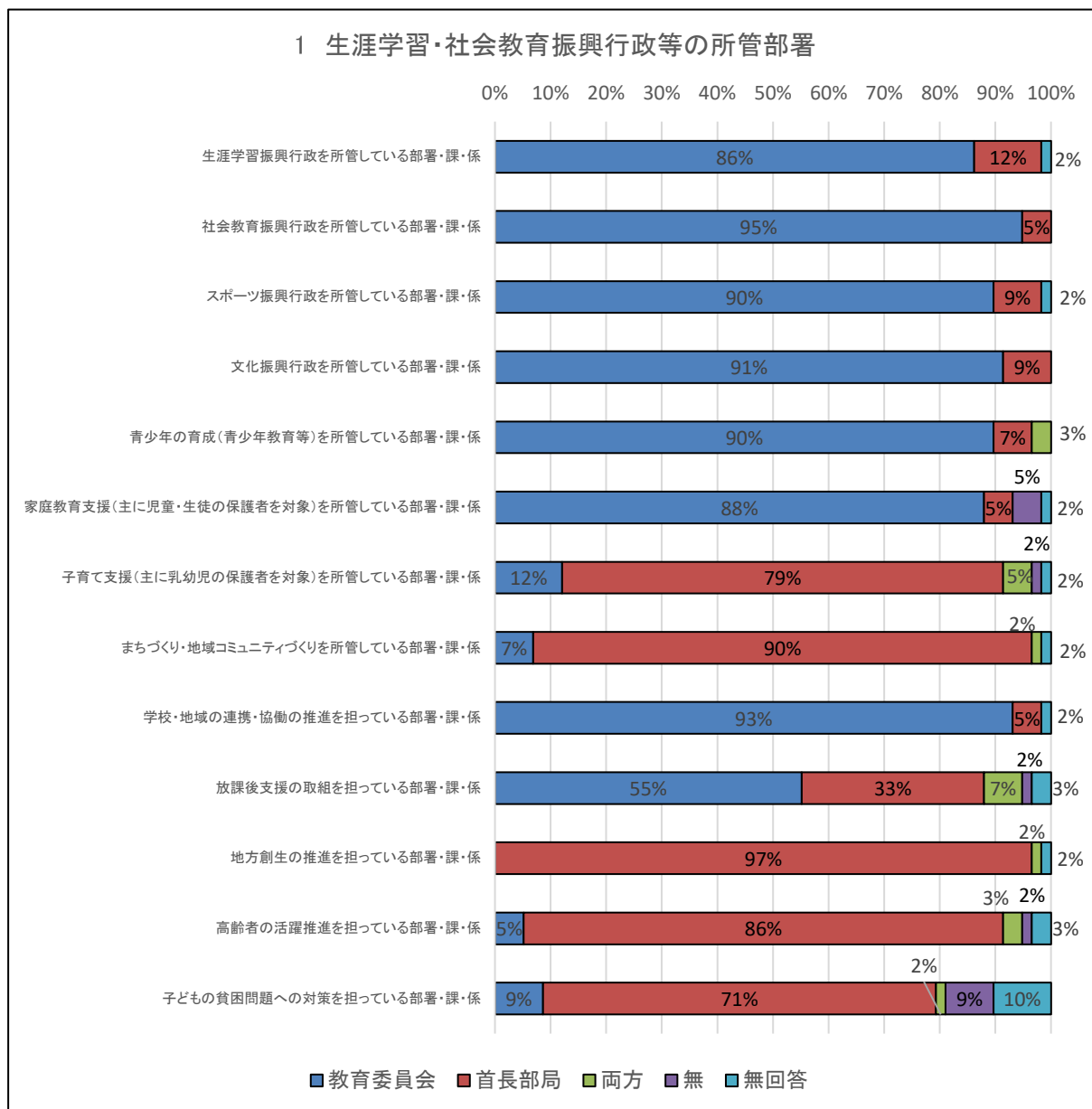
設問10-(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校支援予定（新規追加）

事業課題① 臨時休業中の児童・生徒に対する学習情報の提供（家庭でできる体験遊び動画等の配信等）
事業課題② 臨時休業中の放課後子ども教室の実施
事業課題③ 「預かり登校」における人的支援
事業課題④ 地域学校協働本部と連携した消毒作業
事業課題⑤ その他

Ⅲ 調査結果

令和２年度社会教育振興に関する調査研究「市町村における社会教育行政に関する調査」結果

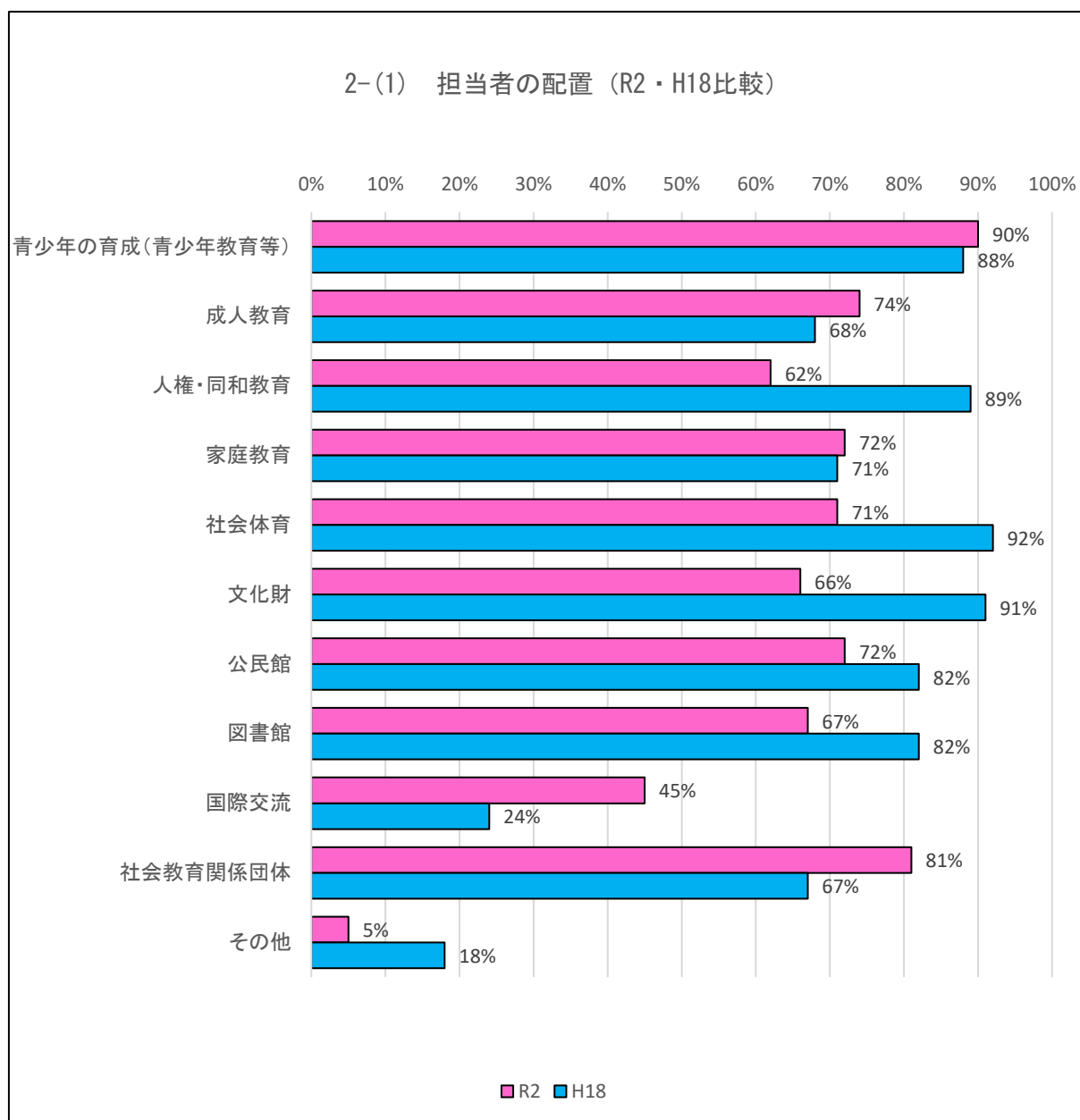
設問1 以下の各行政機関を所管している部署を教えてください。



生涯学習・社会教育振興行政等の所管部署について、教育委員会が主管している部署・課・係で最も割合が高いのは「社会教育振興行政」の95%で、次いで「学校・地域の連携推進」の93%、「文化振興行政」91%の順となっている。

また、首長部局が主管している部署・課・係で最も割合が高いのは「地方創生の推進」の97%で、次いで「まちづくり・地域コミュニティづくり」90%の順となっている。

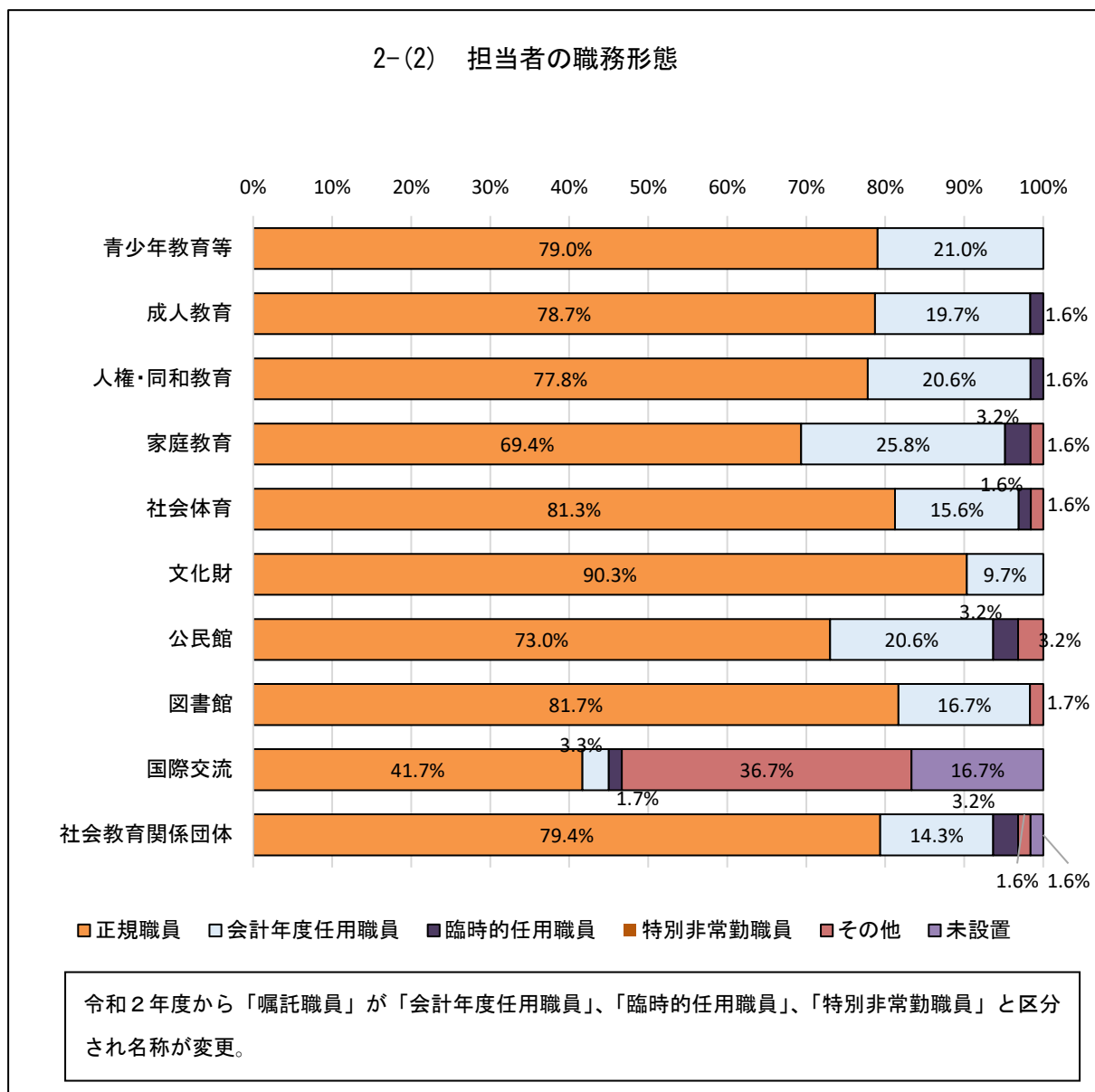
設問2-(1) 生涯学習・社会教育主管課では、次の項目の担当者が配置されていますか。（複数回答可）



担当者の配置を平成18年度調査と比較すると、「国際交流」担当者の配置は21ポイント、次いで「社会教育関係団体」は14ポイント増加している一方で、「人権・同和教育」の配置は27ポイント、「文化財」は25ポイント、「社会体育」は21ポイント減少している。

また、担当者の配置の最も割合が高いのは、「青少年の育成（青少年教育等）」の90%で最も高く、次いで「社会教育関係団体」81%、「成人教育」74%、「家庭教育」、「公民館」72%、「社会体育」71%、「図書館」67%、「文化財」66%の順となっている。

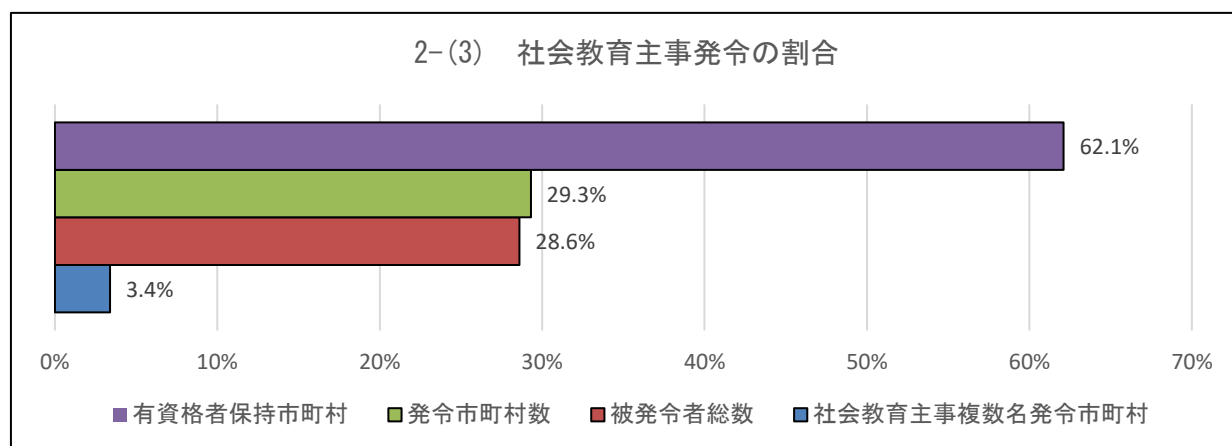
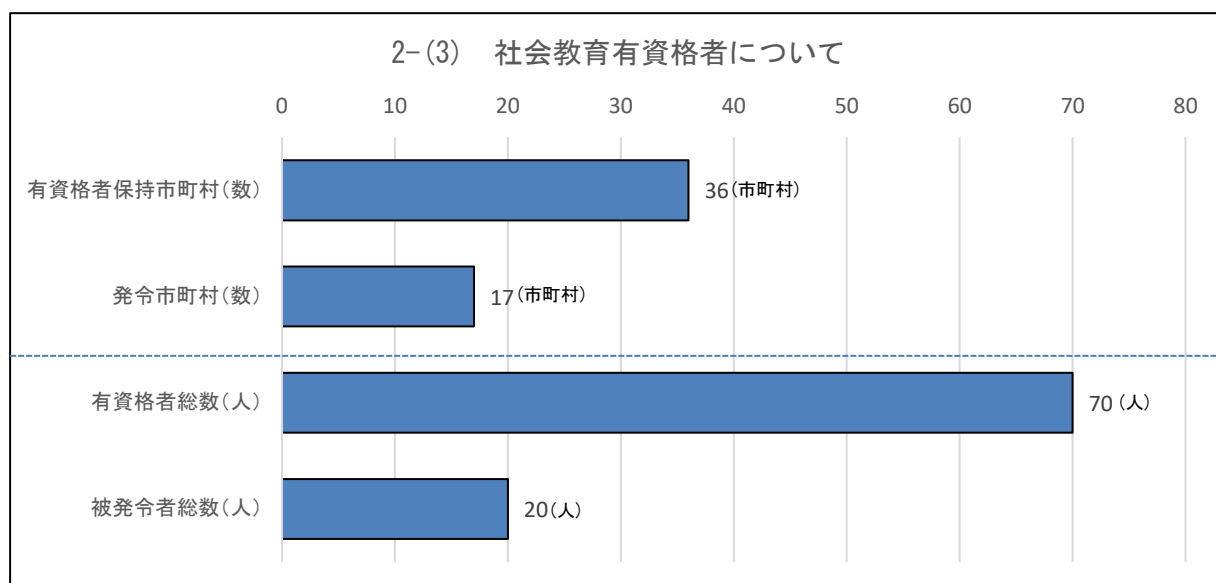
設問2-(2) 担当者の職務形態を教えてください。



担当者の職務形態別にみると、正規職員の割合は「文化財」の担当者の割合は90.3%と最も高く、次いで「図書館」の81.7%、「社会体育」の81.3%の順となっている。

また、会計年度任用職員の割合は「家庭教育」の担当者の割合が25.8%と最も高く、次いで「青少年教育等」の21.0%、「人権・同和教育」「公民館」の20.6%の順となっている。

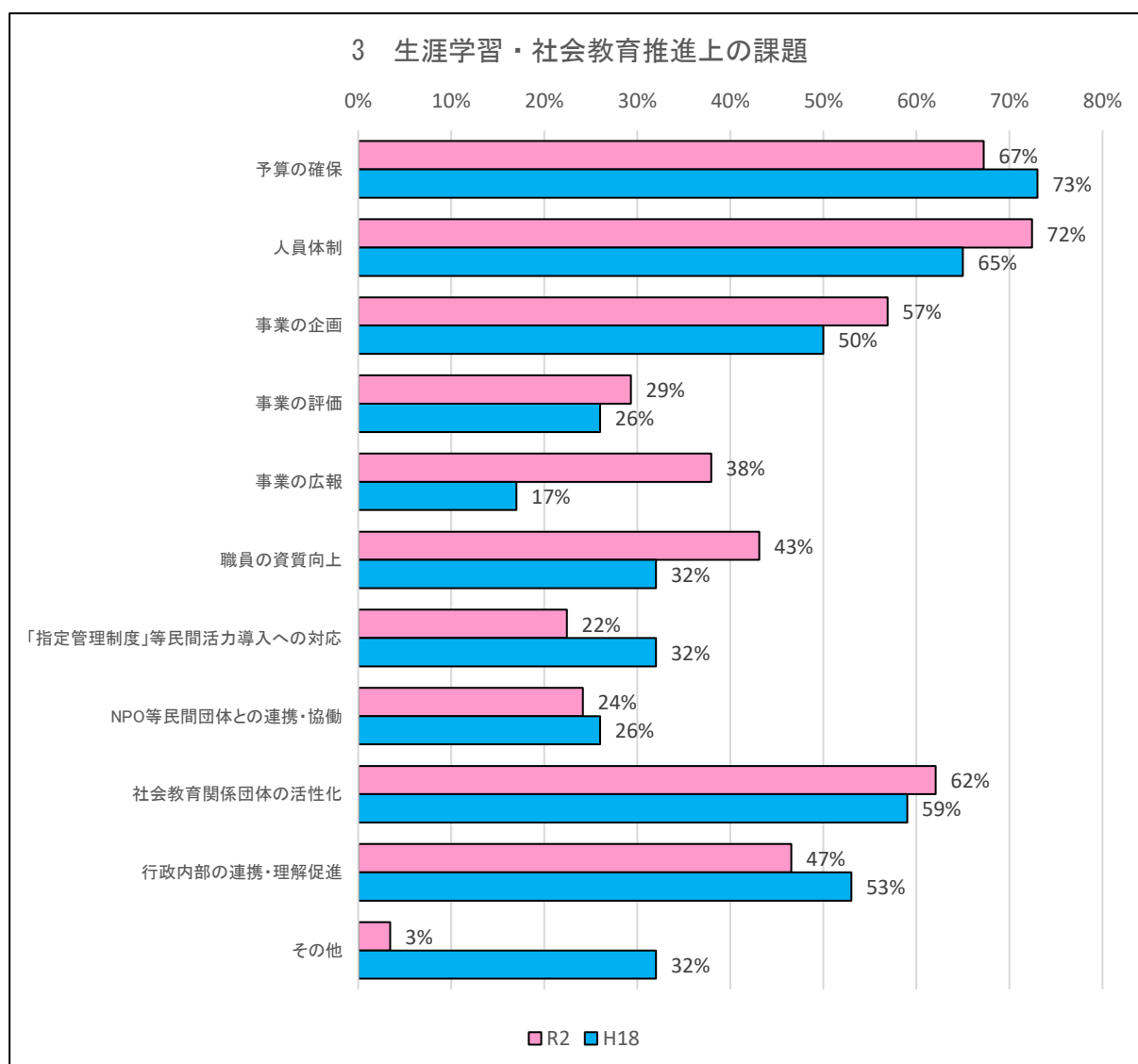
設問2-(3) 生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事有資格者の人数を教えてください。



生涯学習・社会教育主管課において、社会教育主事有資格者のいる市町村は36市町村であり、県全体の62.1%である。そのうち発令されている市町村は17市町村であり、県全体の29.3%である。

同一市町村内で社会教育主事有資格者は複数いても、発令は1名や発令なしが大半であり、複数名発令している市町村は県全体の3.4%であった。

設問3 社会教育・生涯学習の組織運営上、取り組むべき課題は何ですか。（複数回答可）

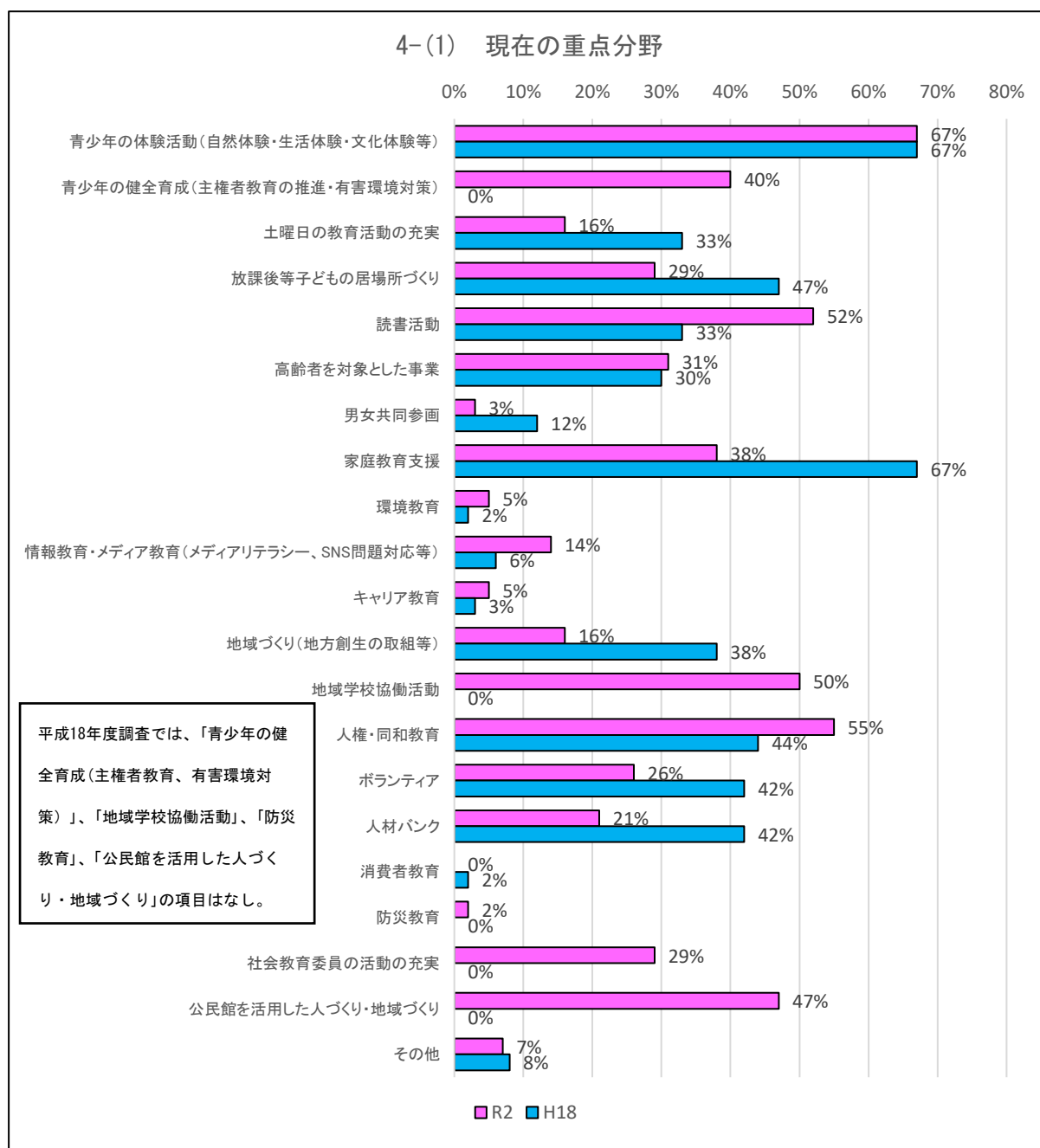


社会教育・生涯学習の組織運営上取り組むべき課題を平成18年調査と比較すると、「事業の広報」は21ポイント、次いで「職員の資質向上」は11ポイント、「人員体制」「事業の企画」は7ポイント増加している。一方で、「『指定管理制度』等民間活力導入への対応」は10ポイント、「予算の確保」、「行政内部の連携・理解促進」は6ポイント減少している。

課題のうち最も多いのは、「人員体制」が72%、次いで「予算の確保」が67%、「社会教育関係団体の活性化」は62%の順となっている。

また、「その他」として、「地域や団体と連携・協働しながら学びの場を提供する等、他課と協力して社会教育活動の促進」、「少人数体制や兼務で実施しているため、会議や研修が重なる」との回答があった。

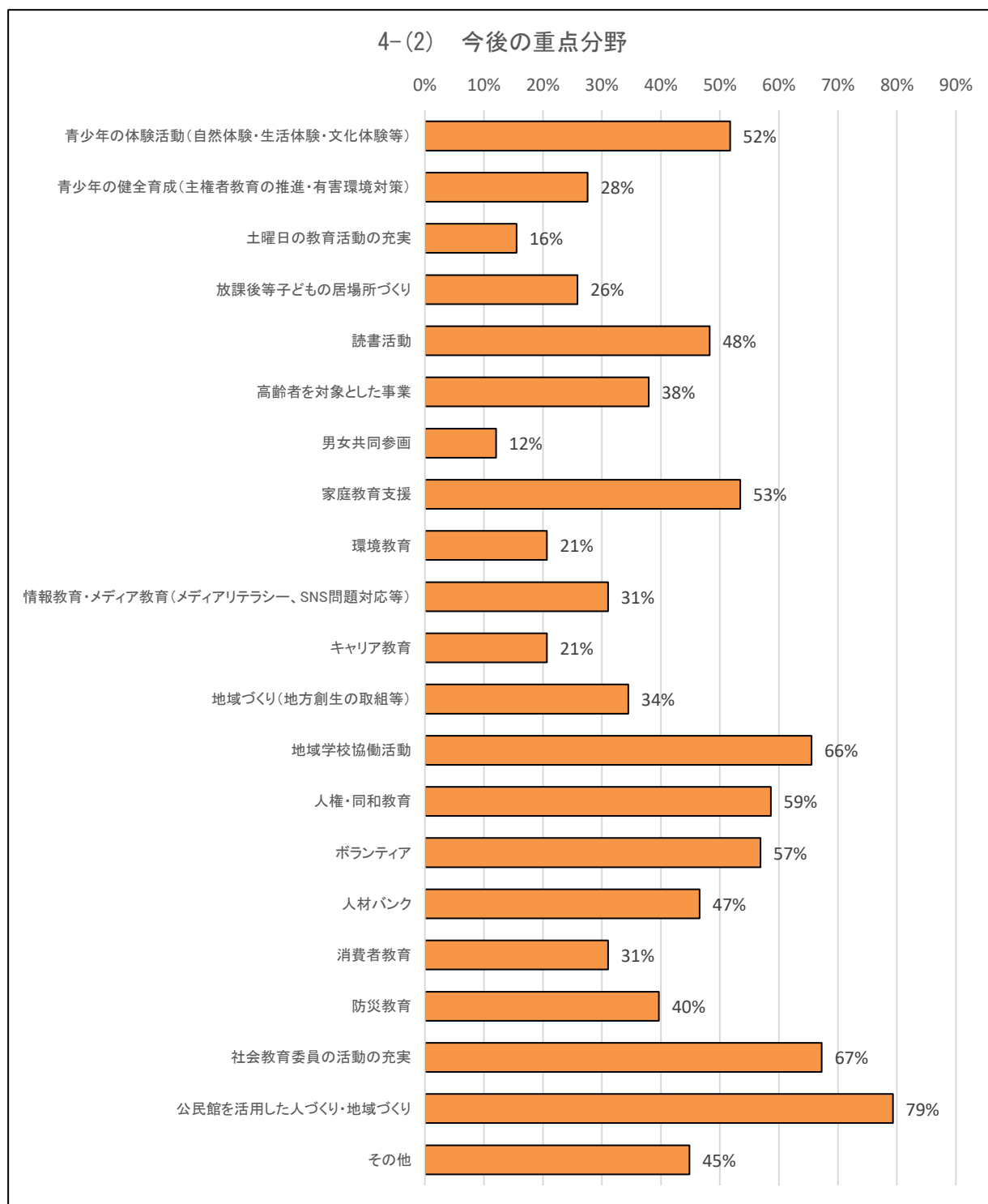
設問4-(1) 現在、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組んでいる分野は何ですか。(複数回答可)



市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組んでいる分野を平成18年度調査と比較すると、「読書活動」が19ポイント増加しており、次いで「人権・同和教育」が11ポイント、「情報教育・メディア教育(メディアリテラシー・SNS問題対応等)」は8ポイント増加している。一方で、「家庭教育支援」は29ポイント、次いで「地域づくり(地方創生の取組等)」は22ポイント、人材バンクは21ポイント減少している。

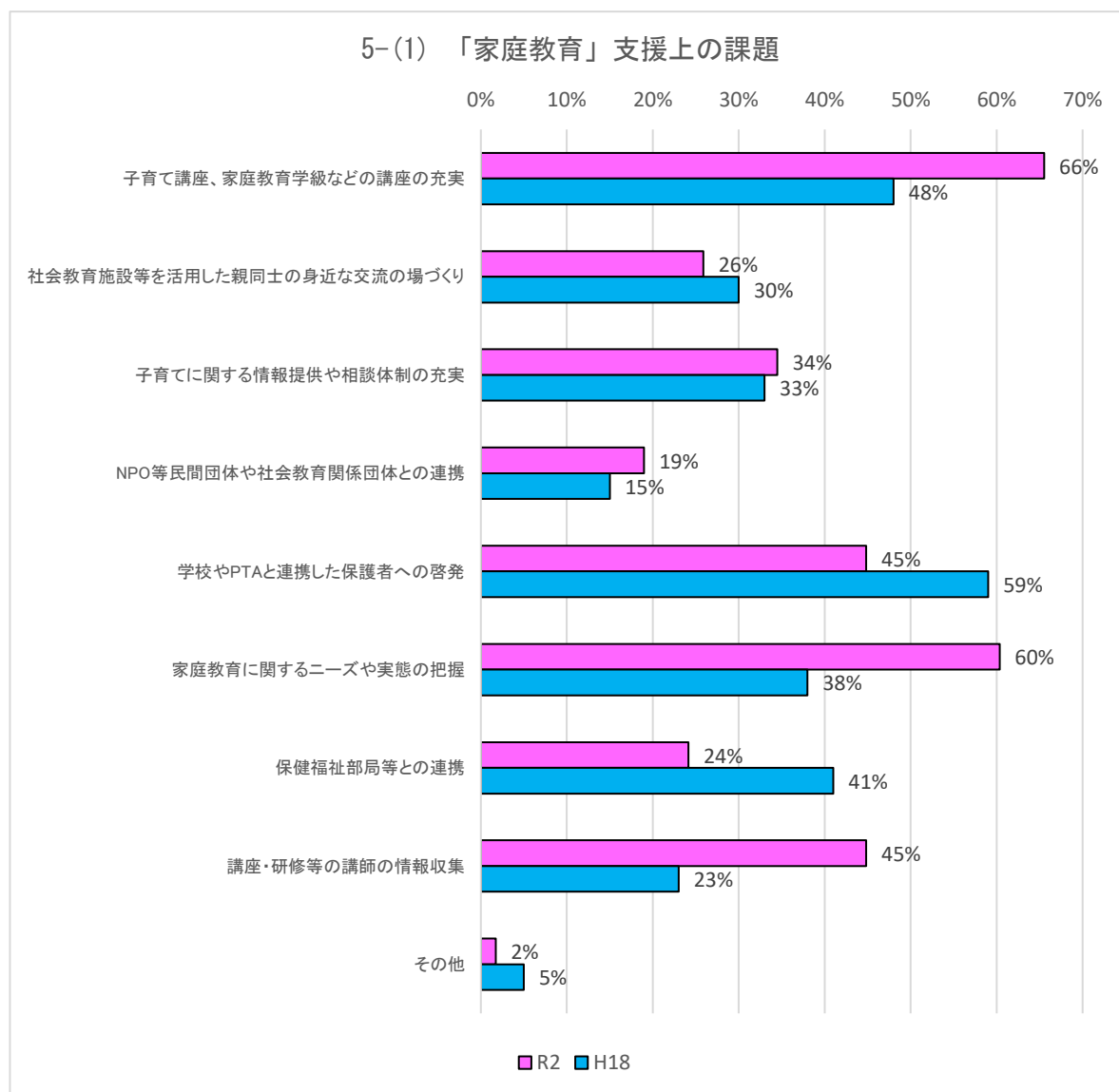
分野別にみると、最も多いのは「青少年の体験活動(自然体験・生活体験・文化体験等)」が67%、次いで「人権・同和教育」55%、「読書活動」52%、「地域学校協働活動」50%、「公民館を活用した人づくり・地域づくり」が47%の順となっている。

設問4-(2) 今後、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組む予定の分野は何ですか。（複数回答可）



市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組む予定の分野で、最も多いのは「公民館を活用した人づくり・地域づくり」で79%、次いで「社会教育委員の活動の充実」67%、「地域学校協働活動」が66%、「人権・同和教育」が59%の順となっている。

設問5-(1) 生涯学習・社会教育主管課が「家庭教育」について取り組むべき課題は何ですか。
(複数回答可)

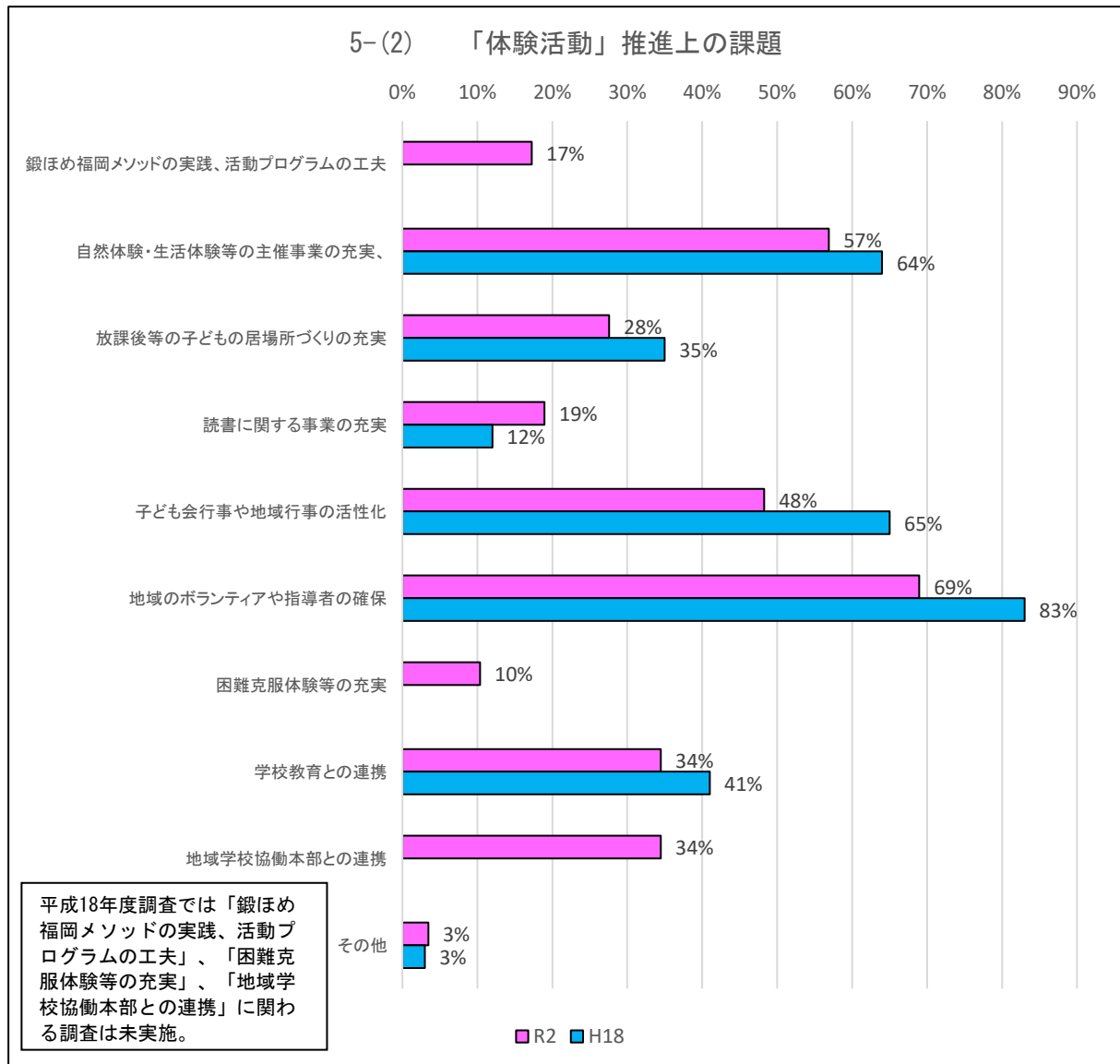


生涯学習・社会教育主管課が「家庭教育」について取り組むべき課題を平成18年度調査と比較すると「家庭教育に関するニーズや実態の把握」、「講座・研修等の講師の情報収集」が22ポイント増加しており、次いで、「子育て講座、家庭教育学級などの講座の充実」が18ポイントとなっている。一方で、「保健福祉部局等との連携」は17ポイント、次いで「学校やPTAと連携した保護者への啓発」は14ポイント減少した。

課題別にみると、「子育て講座、家庭教育学級などの講座の充実」が66%と最も多く、次いで、「家庭教育に関するニーズや実態の把握」が60%、「学校やPTAと連携した保護者への啓発」、「講座・研修等の講師の情報収集」が45%の順となっている。

また「その他」として、「親子の関わりをもつ講座を実施しているが、参加が少ない。参加したくても、時間や家庭、仕事等の制約があると思われる」、「家庭の教育力の差が広がり、貧困化も課題」との回答もあった。

設問5-(2) 生涯学習・社会教育主管課が青少年の「体験活動」を推進する上で取り組むべき課題は何ですか。（複数回答可）

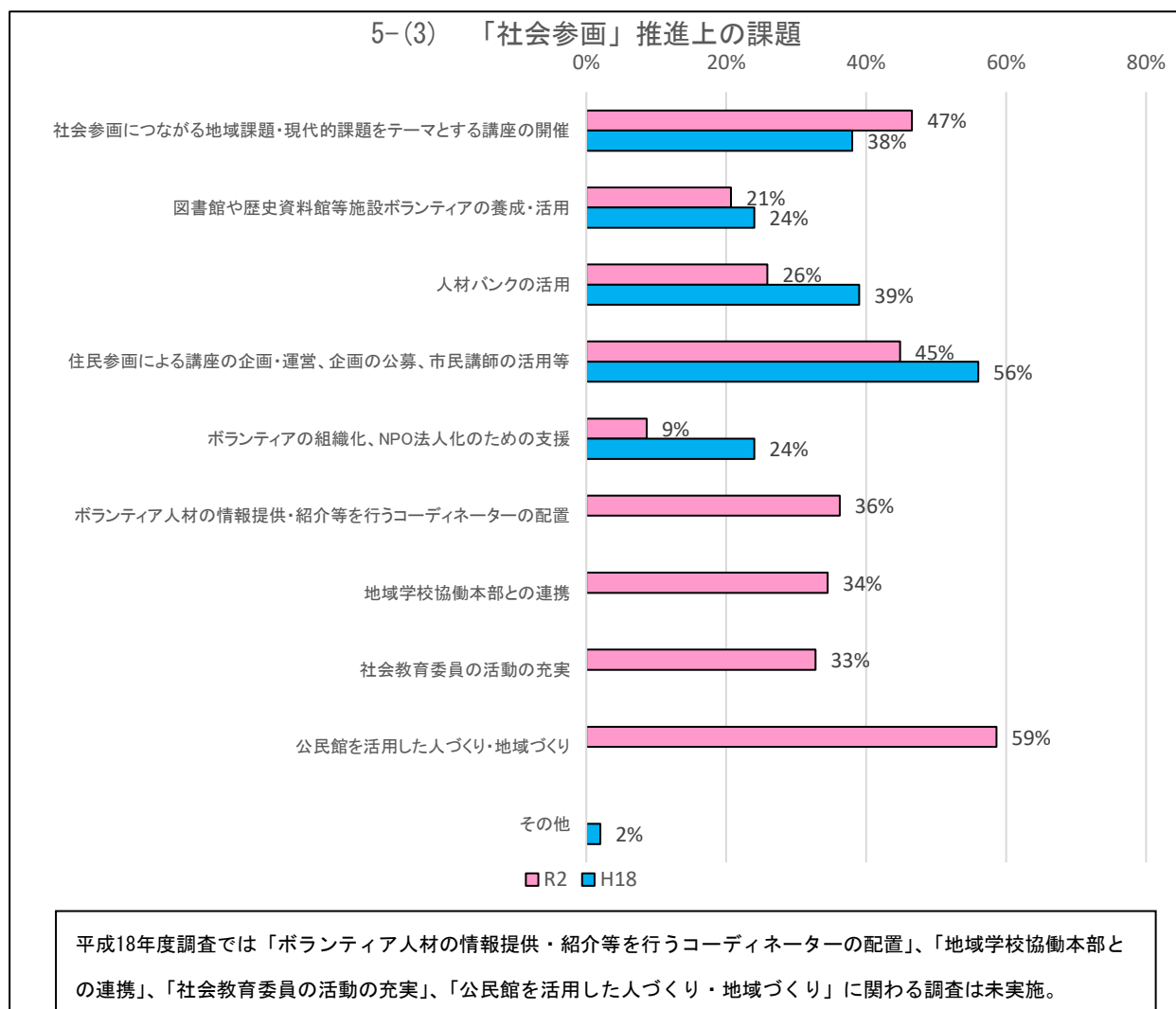


生涯学習・社会教育主管課が「体験活動」について取り組むべき課題を平成18年度調査と比較すると「読書に関する事業の充実」は7ポイント増加した。一方で、「子ども会行事や地域行事の活性化」は17ポイント、次いで「地域のボランティアや指導者の確保」は14ポイント減少した。

課題別にみると、最も多いのは「地域のボランティアや指導者の確保」で69%、次いで、「自然体験・生活体験等の主催事業の充実」57%、「子ども会行事や地域行事の活性化」が48%の順となっている。

また、「その他」として、「インターネット・SNS等への対応」との回答もあった。

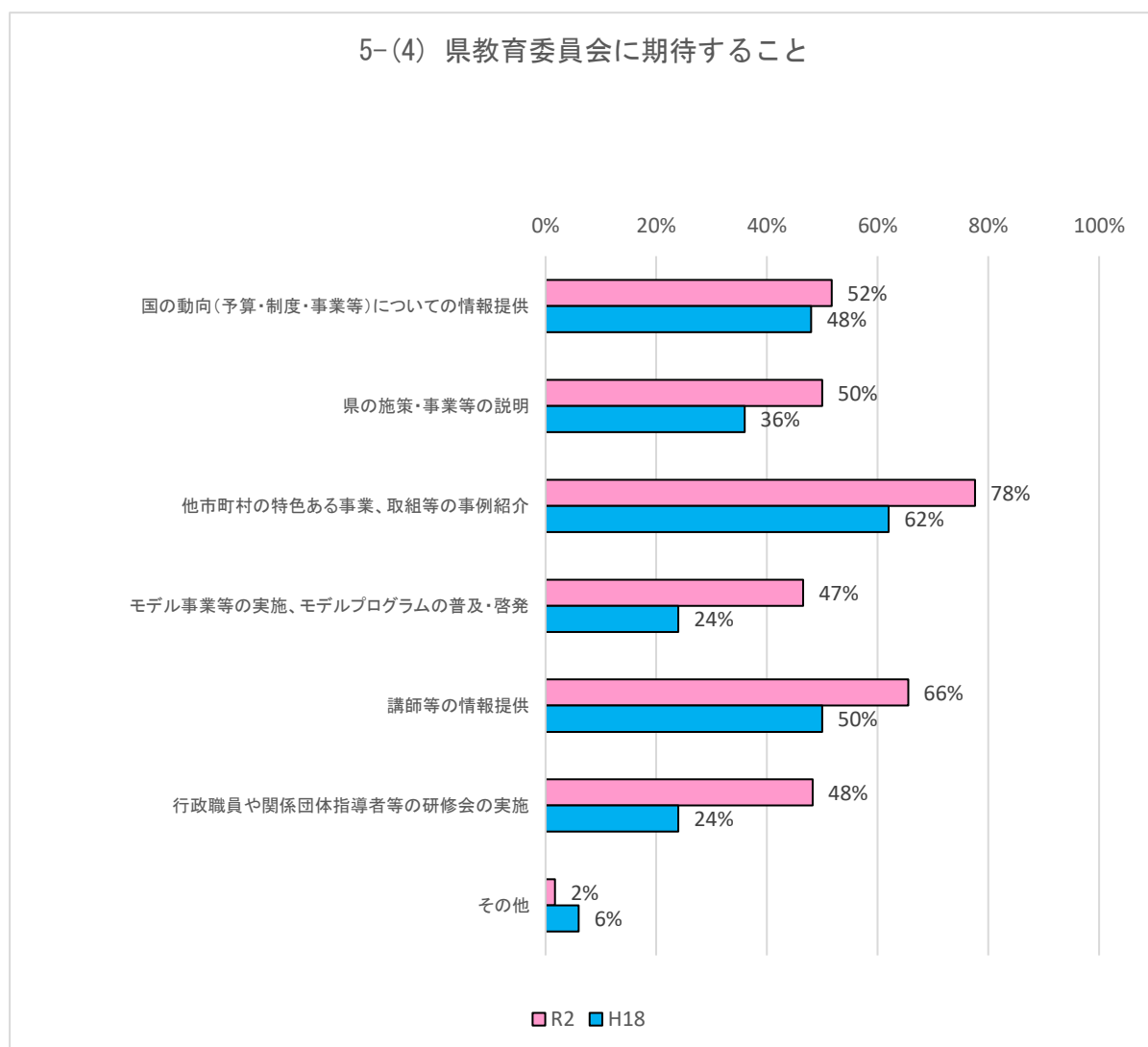
設問5-(3) 生涯学習・社会教育主管課が住民の「社会参画」を推進する上で取り組むべき課題は何ですか。（複数回答可）



生涯学習・社会教育主管課が「社会参画」推進について取り組むべき課題を平成18年度調査と比較すると「社会参画につながる地域課題・現代的課題をテーマとする講座の開催」は9ポイント増加した。一方で、「ボランティアの組織化、NPO法人化のための支援」は15ポイント、次いで「人材バンクの活用」は13ポイント、「住民参画による講座の企画・運営、企画の公募、市民講師の活用等」は11ポイント減少した。

課題別にみると、最も多いのは「公民館を活用した人づくり・地域づくり」で59%、次いで、「社会参画につながる地域課題・現代的課題をテーマとする講座の開催」47%、「住民参画による講座の企画・運営、企画の公募、市民講師の活用等」45%の順となっている。

設問5-(4) 県教育委員会（教育事務所・社会教育機関を含む）に期待することは何ですか。
（複数回答可）

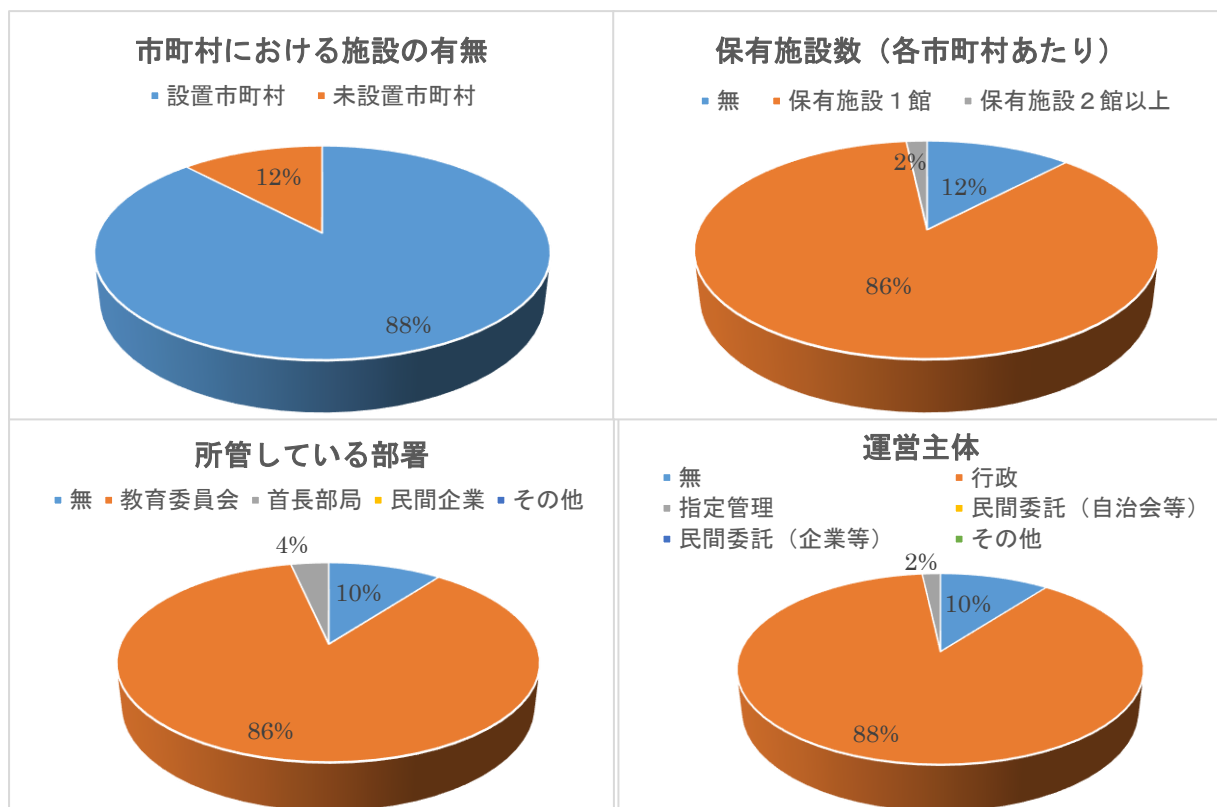


生涯学習・社会教育主管課が県教育委員会（教育事務所・社会教育機関を含む）に期待することを平成18年度調査と比較すると「行政職員や関係団体指導者等の研修会の実施」は24ポイント増加しており、次いで、「モデル事業等の実施、モデルプログラムの普及・啓発」が23ポイント、「他市町村の特色ある事業、取組等の事例紹介」が16ポイント増加した。

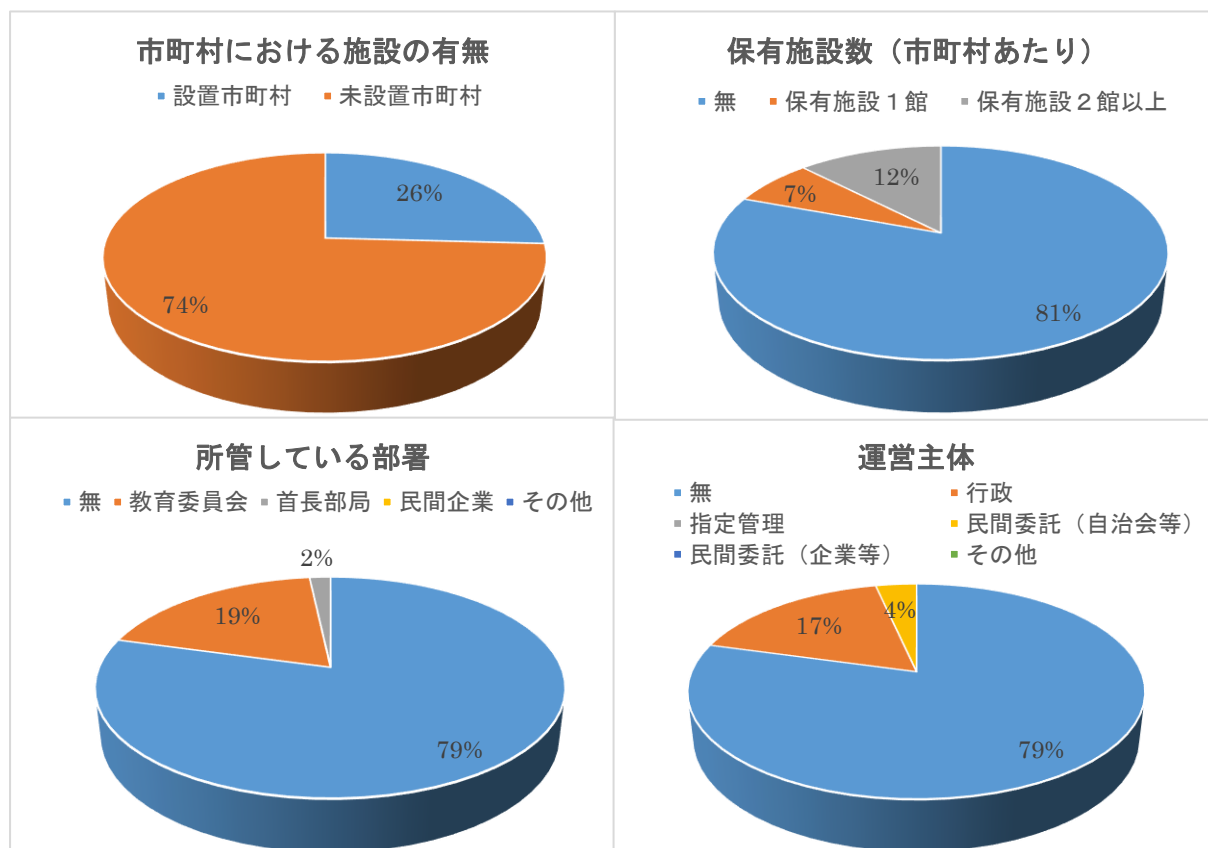
課題別にみると、最も多いのは「他市町村の特色ある事業、取組等の事例紹介」で78%、次いで、「講師等の情報提供」66%、「国の動向（予算・制度・事業等）についての情報提供」52%の順となっている。

設問6 社会教育関係施設についてお答えください。

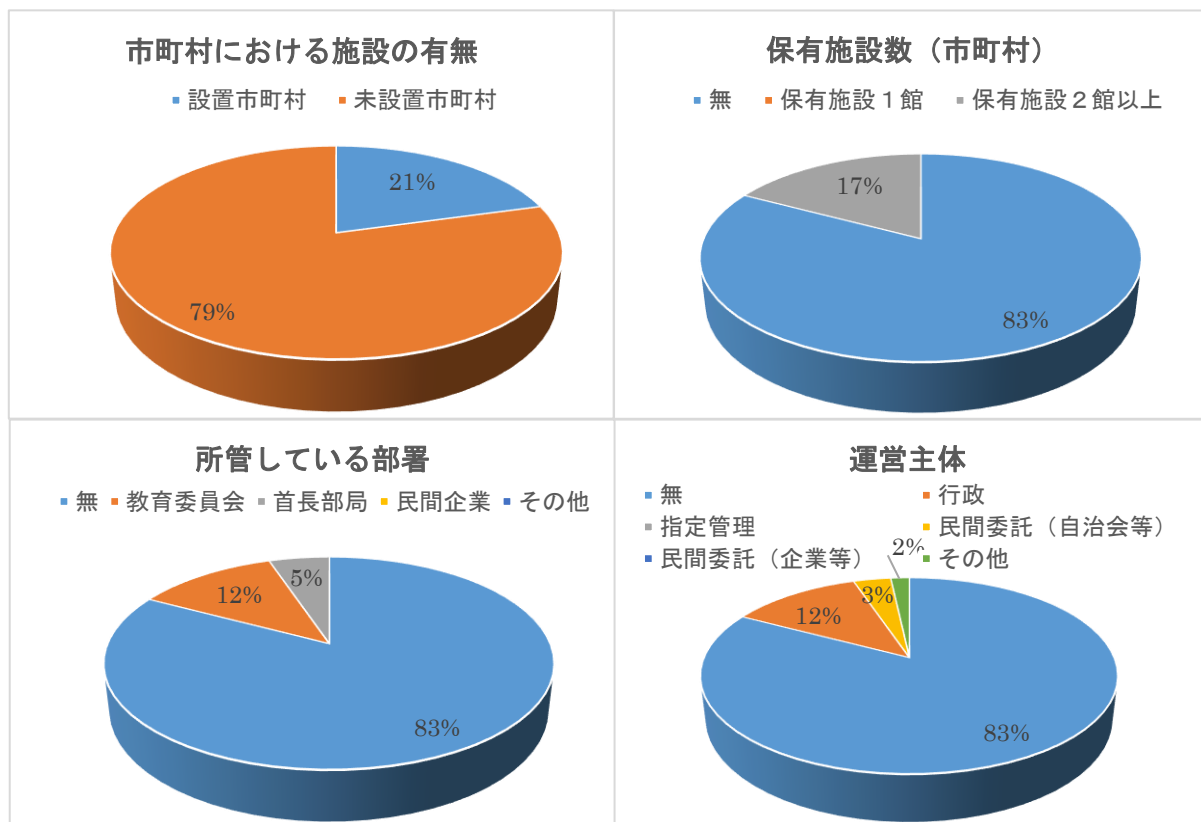
(1) 中央公民館



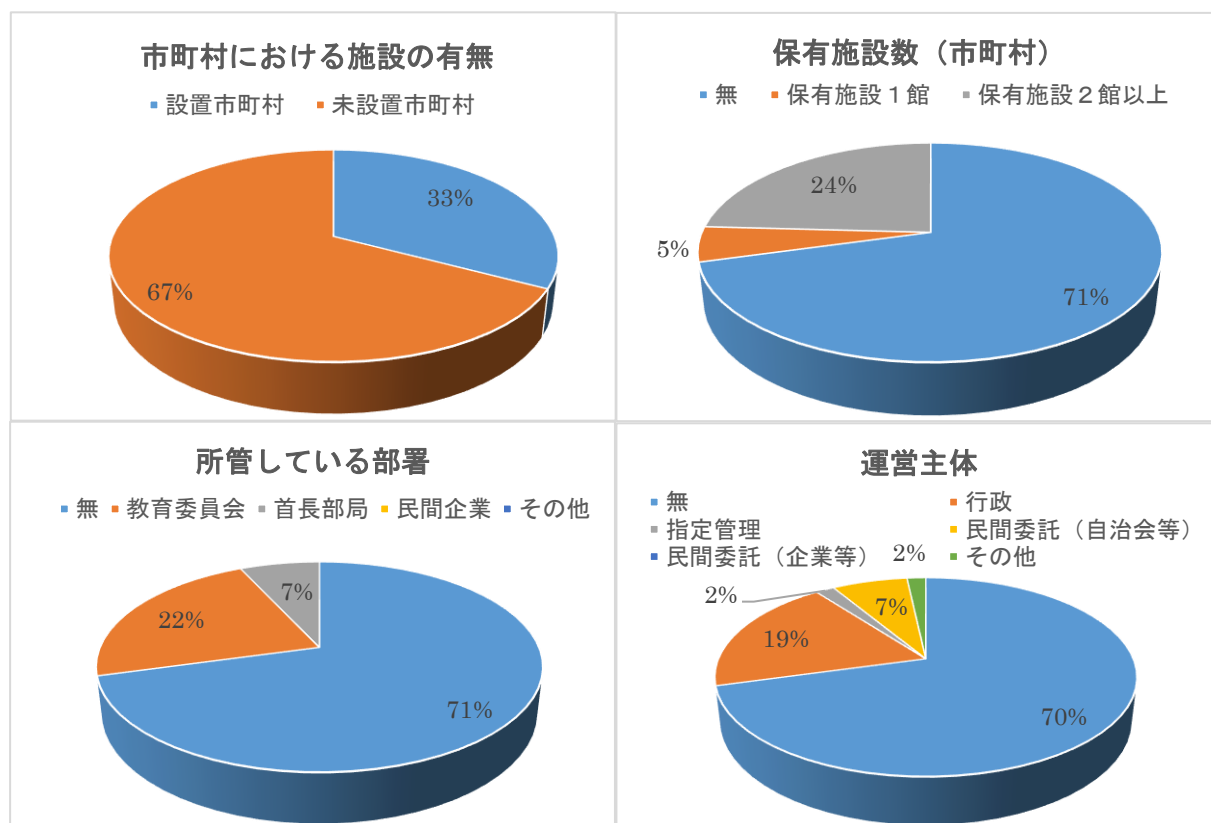
(2) 公民館分館



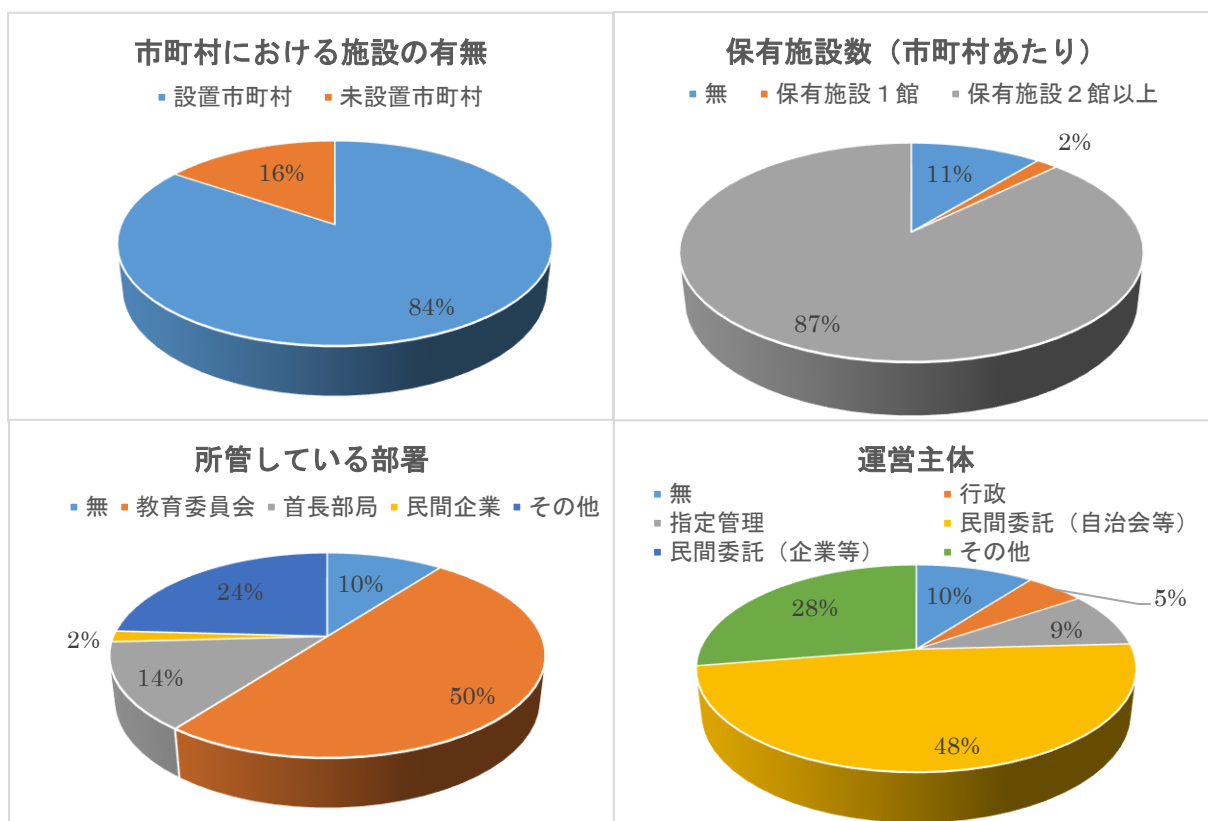
(3) 校区公民館



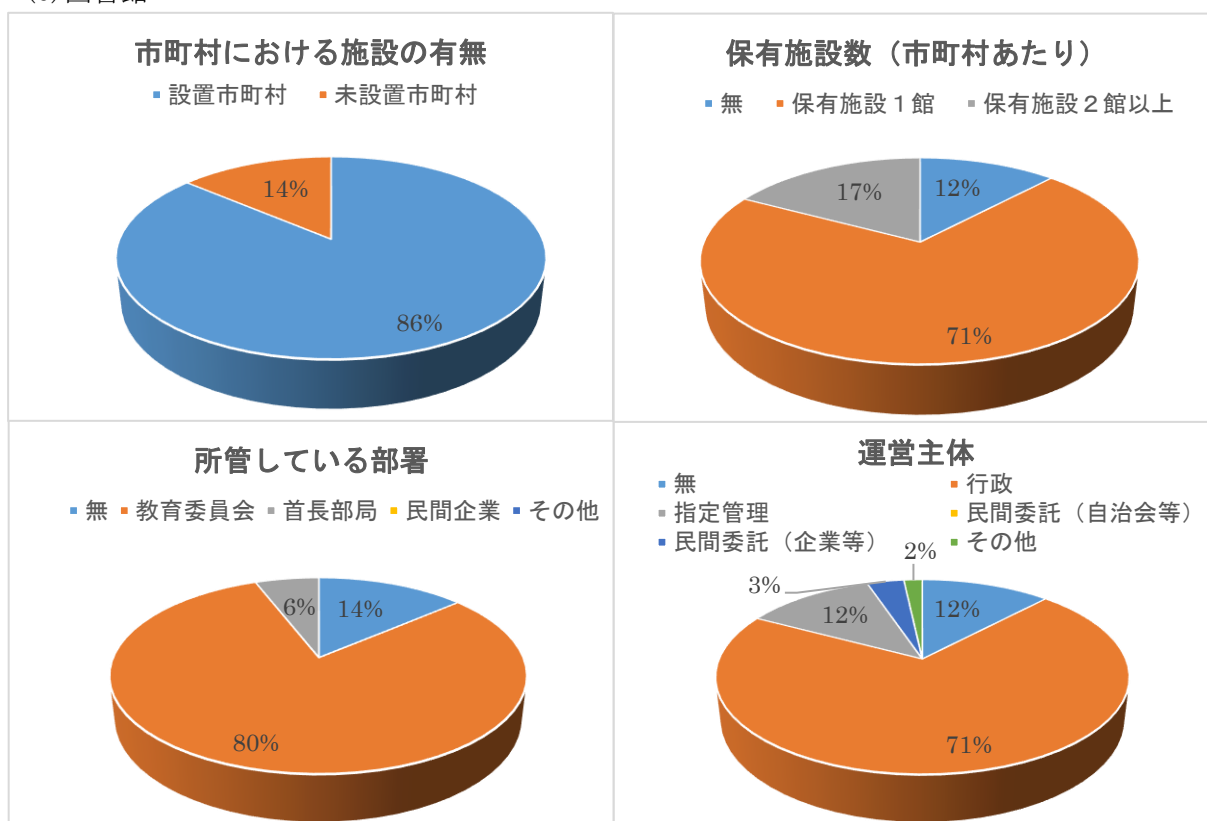
(4) 地区館



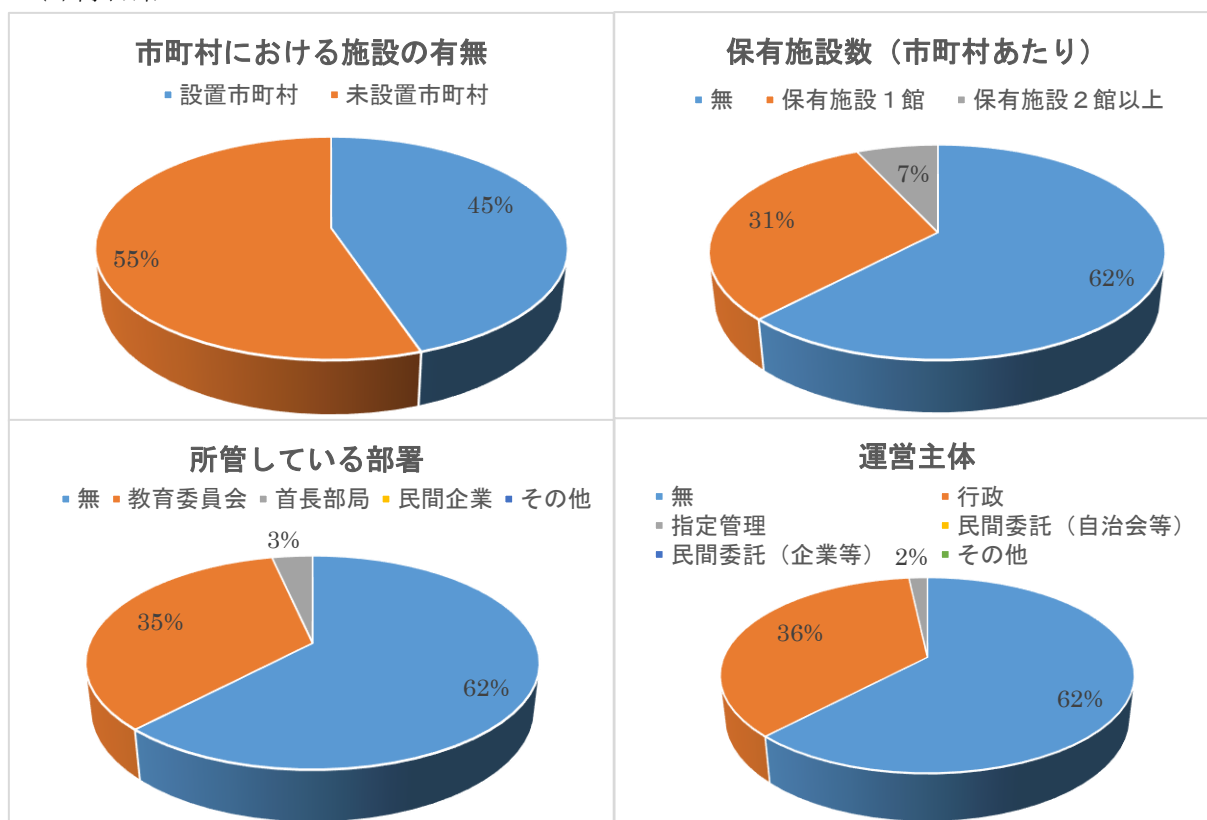
(5) 自治会館・集会所



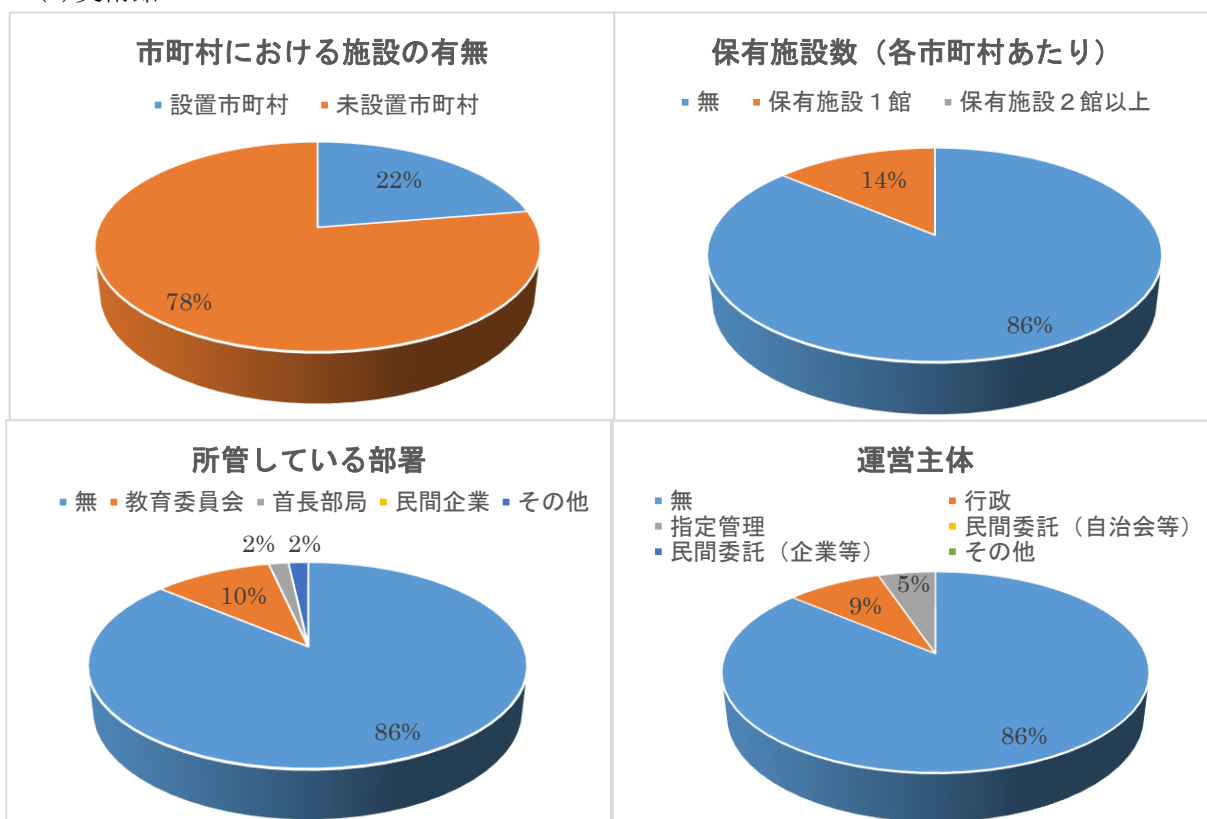
(6) 図書館



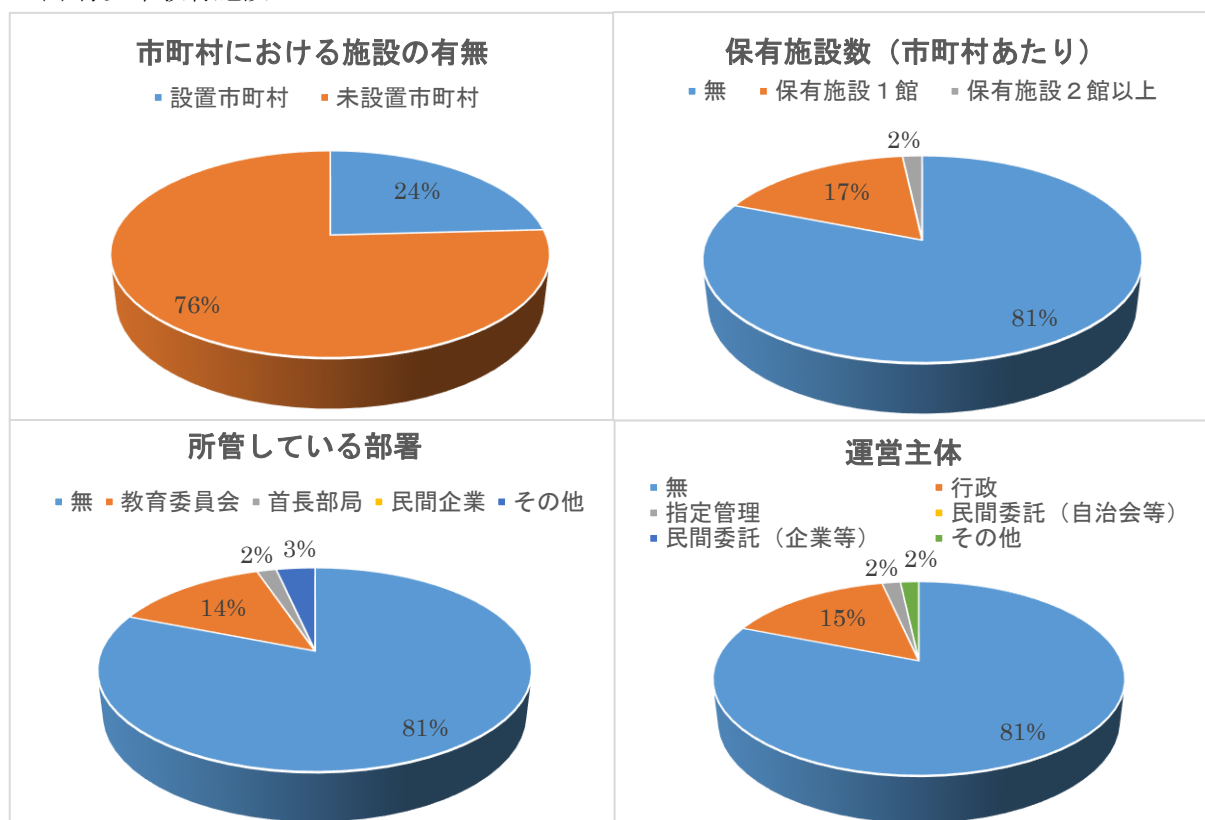
(7) 博物館



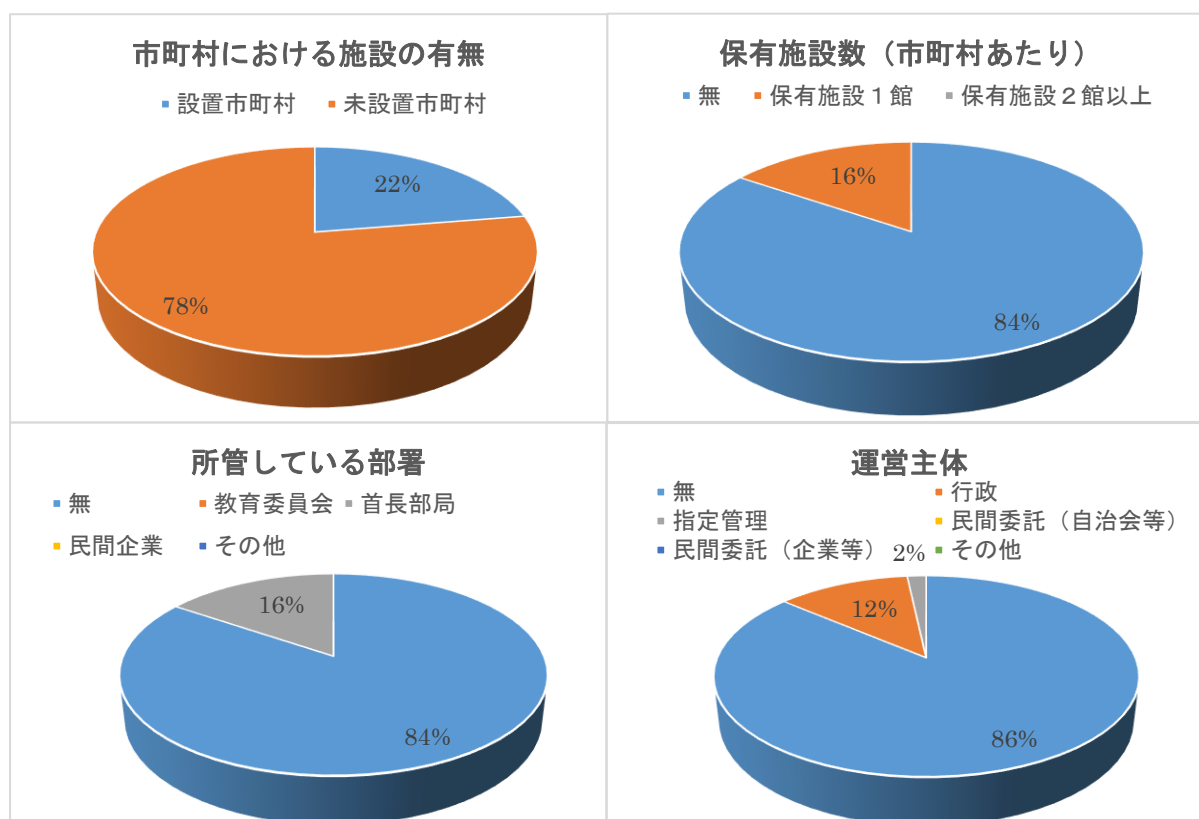
(8) 美術館



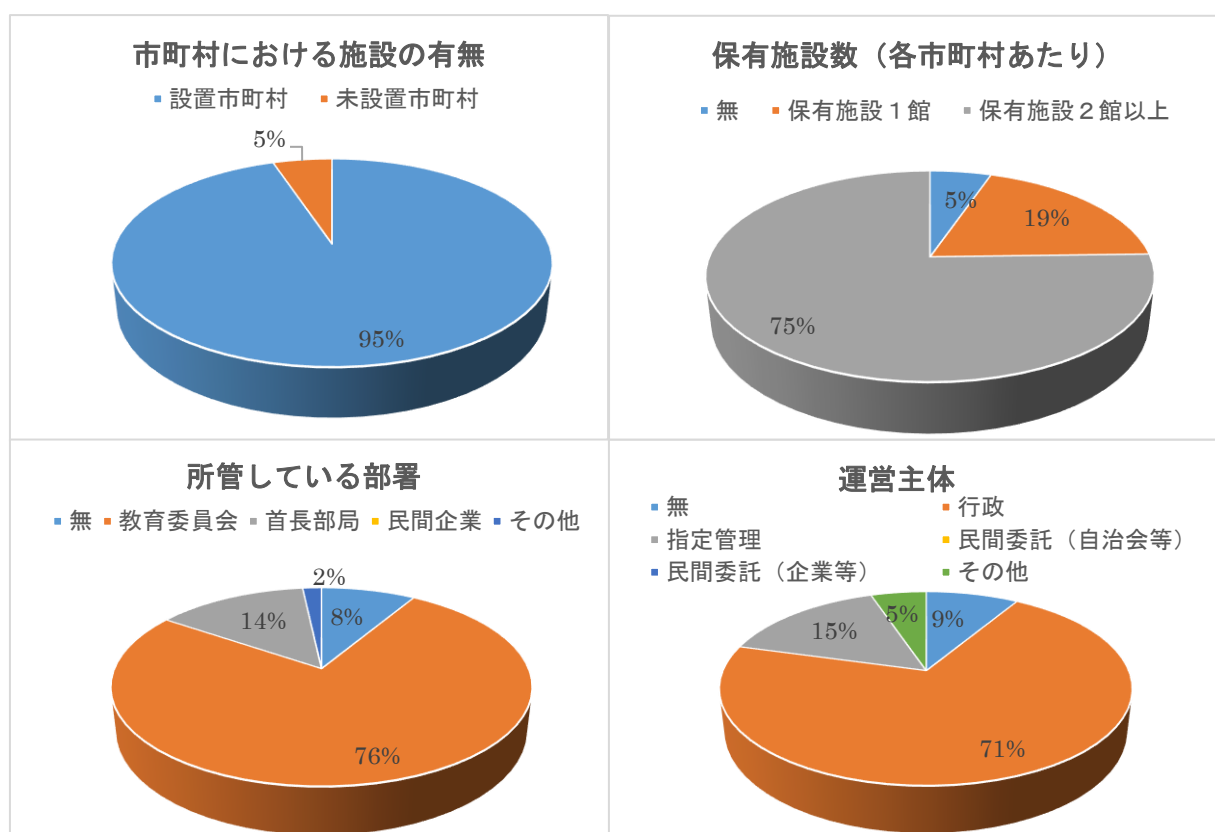
(9) 青少年教育施設



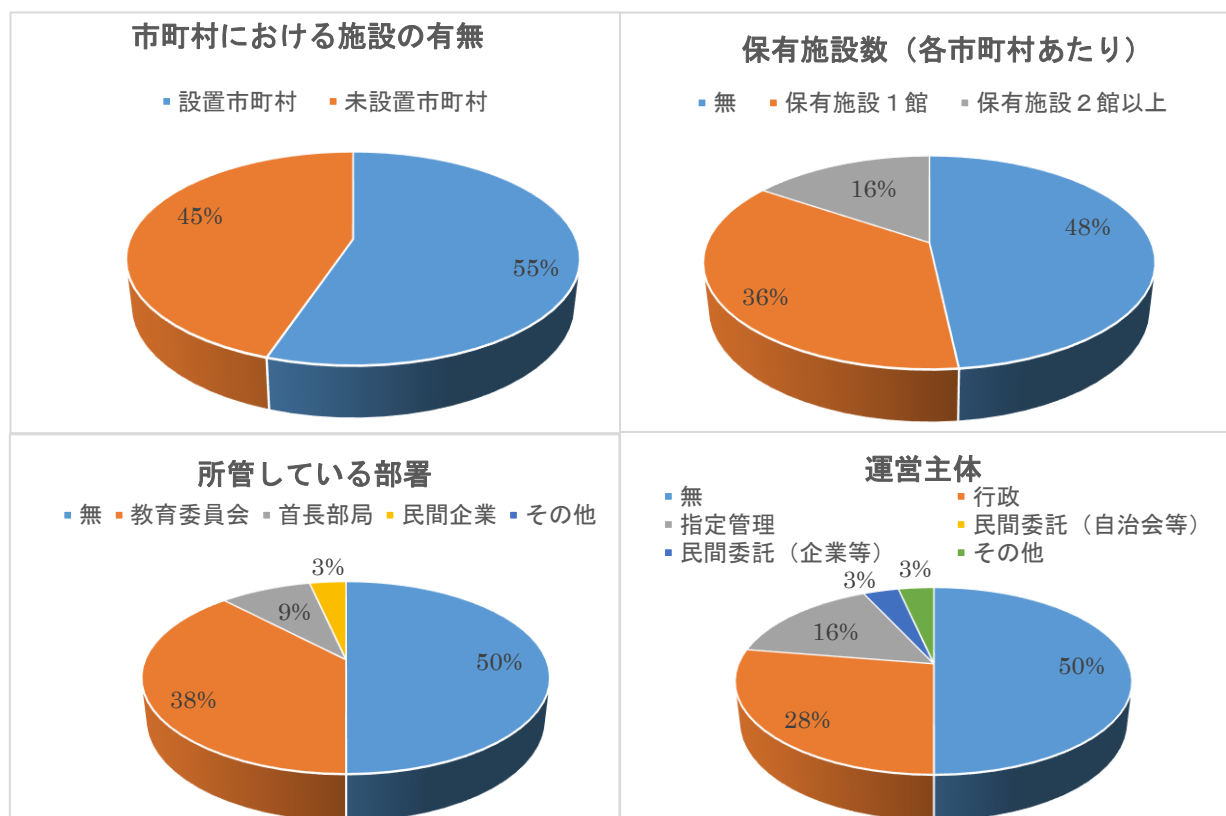
(10) 女性教育施設



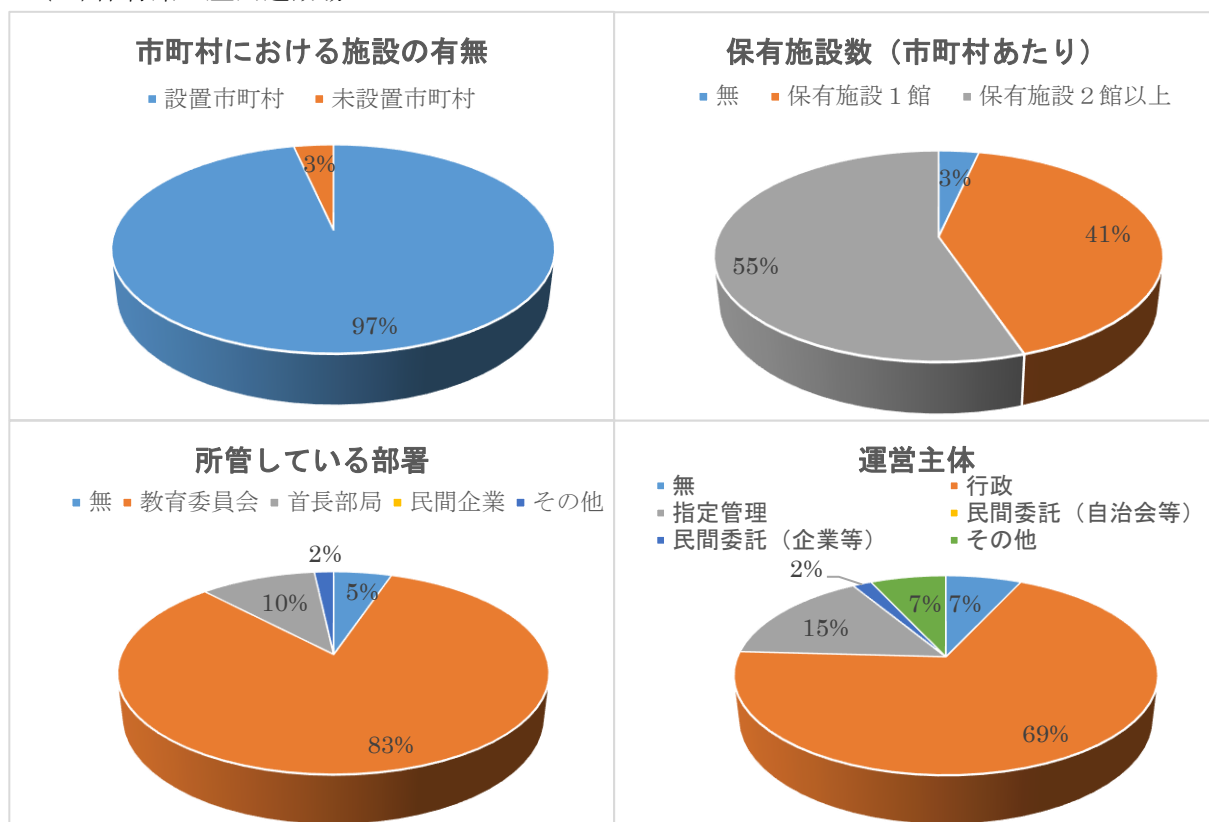
(11) 運動場・グラウンド等



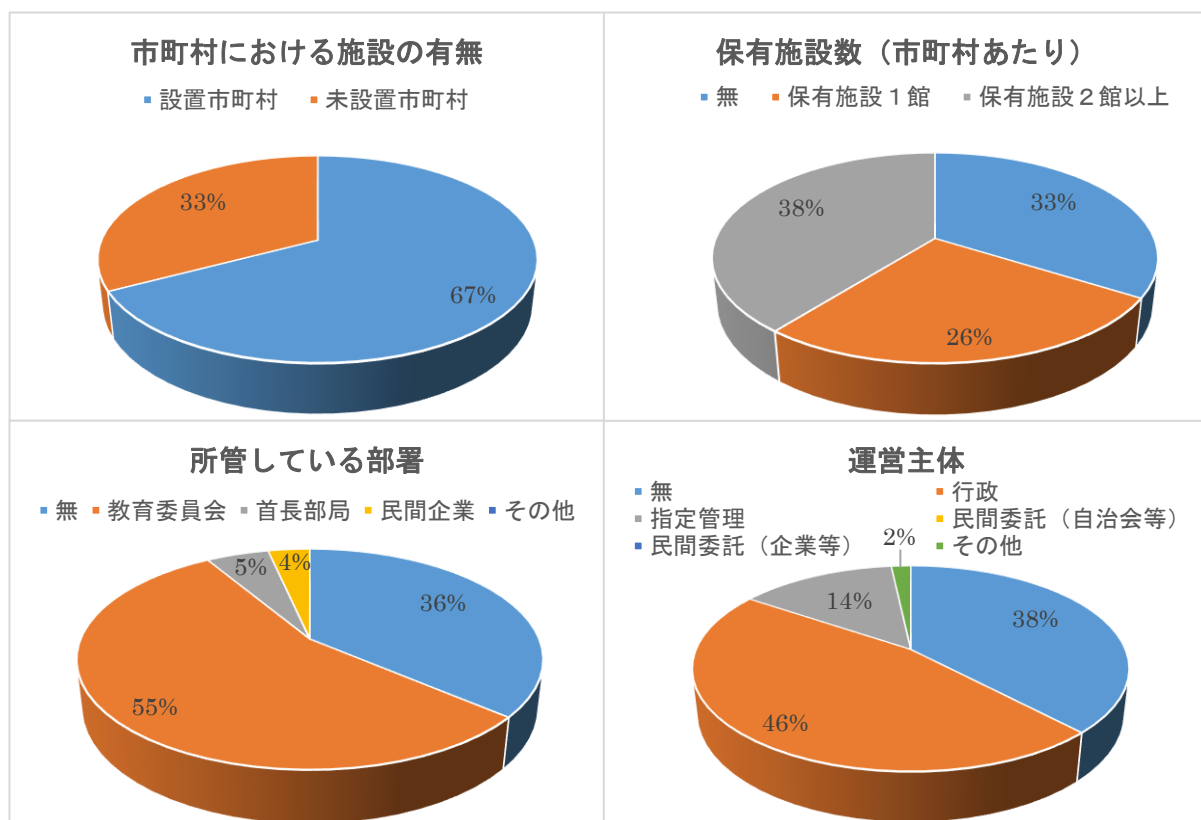
(12) プール等



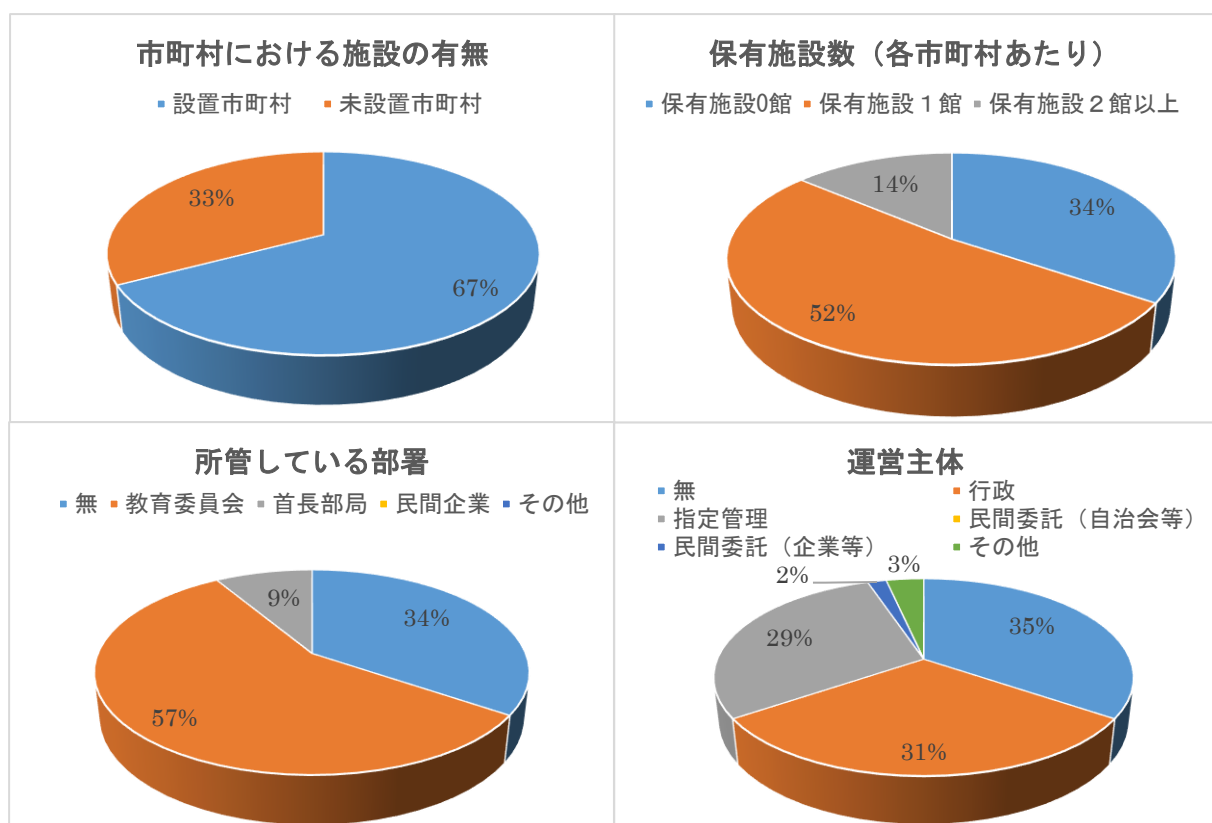
(13) 体育館・屋内運動場



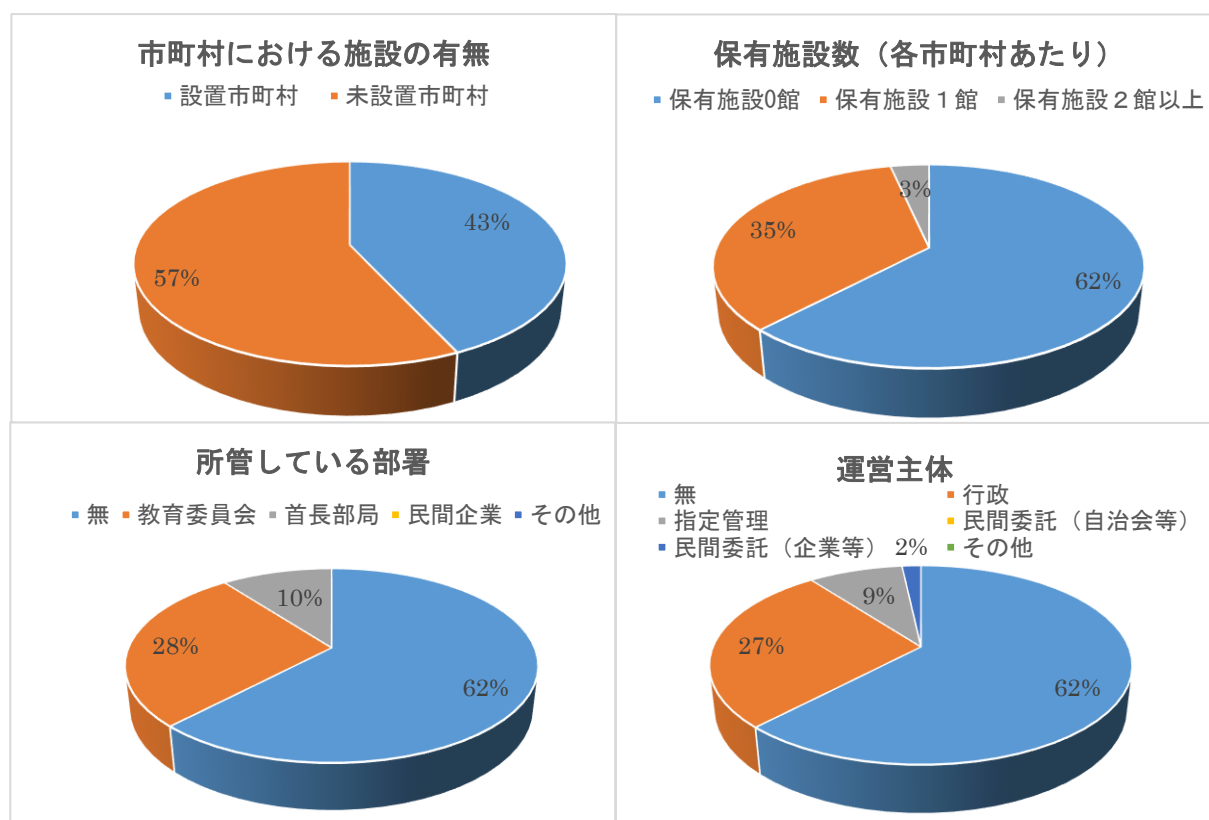
(14) その他の体育施設



(15) 文化会館



(16) 生涯学習センター

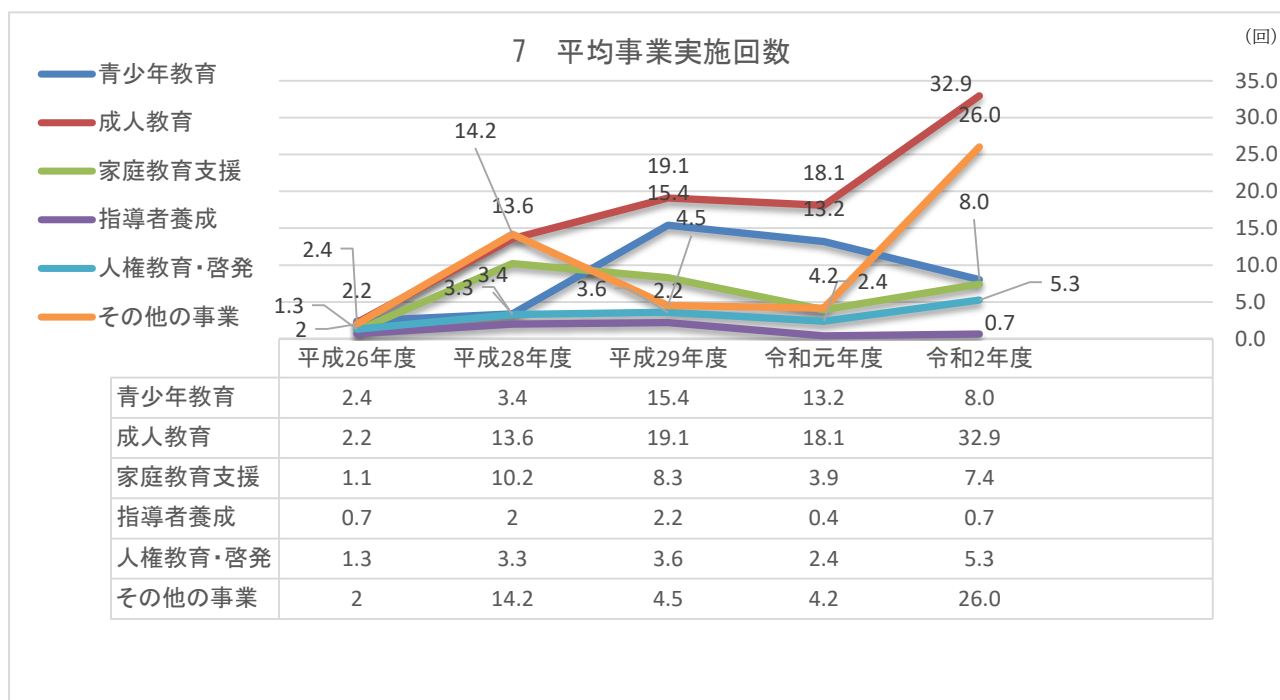


設問7 令和元年度の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業の回数

令和元年度・2年度の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業について(見込みも含む)

事業内容項目	市町村平均事業回数(回)	
	令和元年度	令和2年度
青少年教育に関する事業	13.2	8.0
成人教育に関する事業	18.1	32.9
家庭教育支援に関する事業	3.9	7.4
指導者養成に関する事業	0.4	0.7
人権教育・啓発に関する事業	2.4	5.3
その他の事業	4.2	26.0

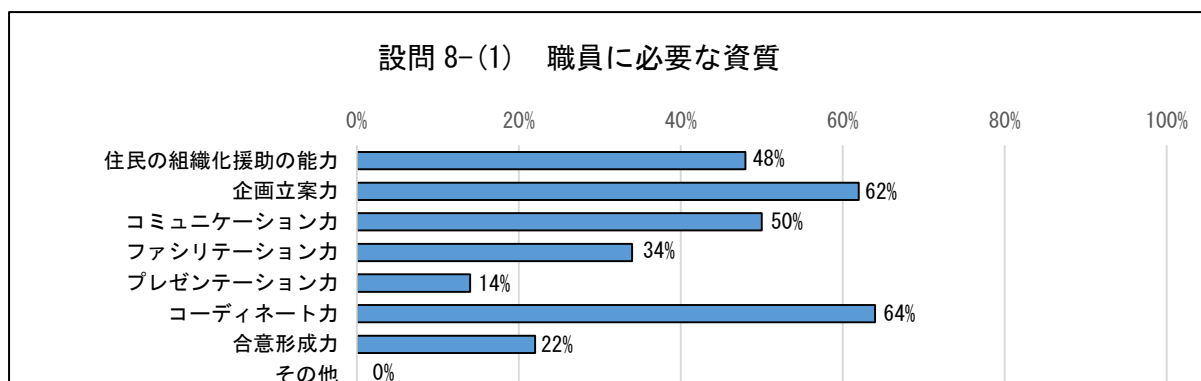
※各項目について、事業ごとに挙げてある実施本数の合計を対象市町村数58で割り、平均値を算出。



生涯学習・社会教育主管課が主催する事業の回数を前回調査(平成29年度)と、令和2年度と比較すると、最も増加した回数が多い事業は「その他の事業」で21.5回、次いで「成人教育に関する事業」13.8回、「人権教育・啓発に関する事業」1.7回の順で増加している。一方で、減少した回数が多い事業は「青少年教育に関する事業」で7.4回、次いで「指導者養成に関する事業」1.5回、「家庭教育支援に関する事業」0.9回の順で減少している。

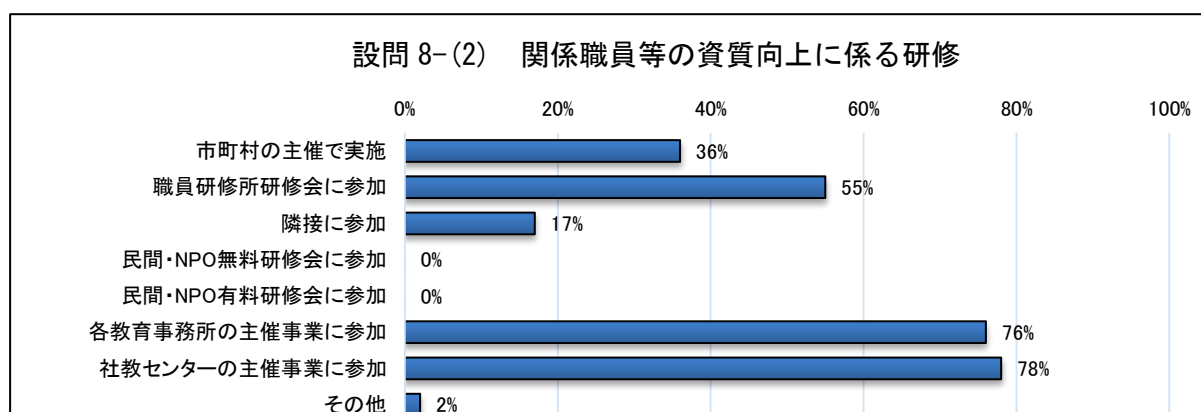
事業別にみると、令和元年度の各事業のうち、最も回数が多いのは「成人教育に関する事業」18.1回で、次いで「青少年教育に関する事業」13.2回、「その他の事業」4.2回、「家庭教育支援に関する事業」3.9回の順となっている。また、令和2年度の各事業のうち、最も回数が多いのは「成人教育に関する事業」32.9回で、次いで「その他の事業」26.0回、「青少年教育に関する事業」8.0回の順となっている。「その他の事業」の内訳は、「各地区への委嘱事業」や「出前講座」、「子ども講座」、「高齢者講座」の回答が見られた。

設問8-(1) 職員に特に必要な資質を3つ選んでください。(複数回答可)



市町村職員に特に必要な資質について、「コーディネート力」が64%と最も多く、次いで「企画立案力」62%、「コミュニケーション力」50%、「住民の組織化援助の能力」48%の順となっている。

設問8-(2) 関係職員等の資質向上に係る研修についてお答えください。(複数回答可)



市町村関係職員等の資質向上に係る研修について、「社教センターの主催事業に参加」が78%と最も多く、次いで「各教育事務所の主催事業に参加」76%、「職員研修所研修会に参加」55%の順となっている。

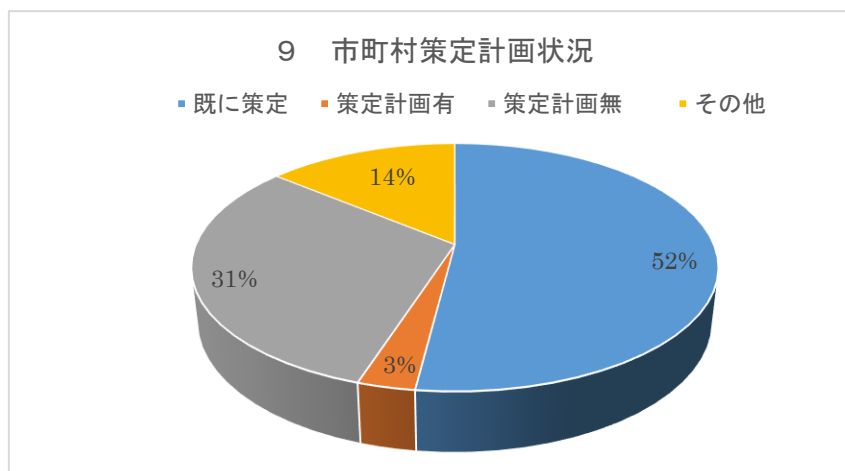
設問8-(3) 研修未実施の理由を教えてください。

- ・ 県や他地域で開催されるため。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、集合型の研修は未実施。

設問8-(4) 資質向上に向けた研修への課題・要望等がありましたら教えてください。

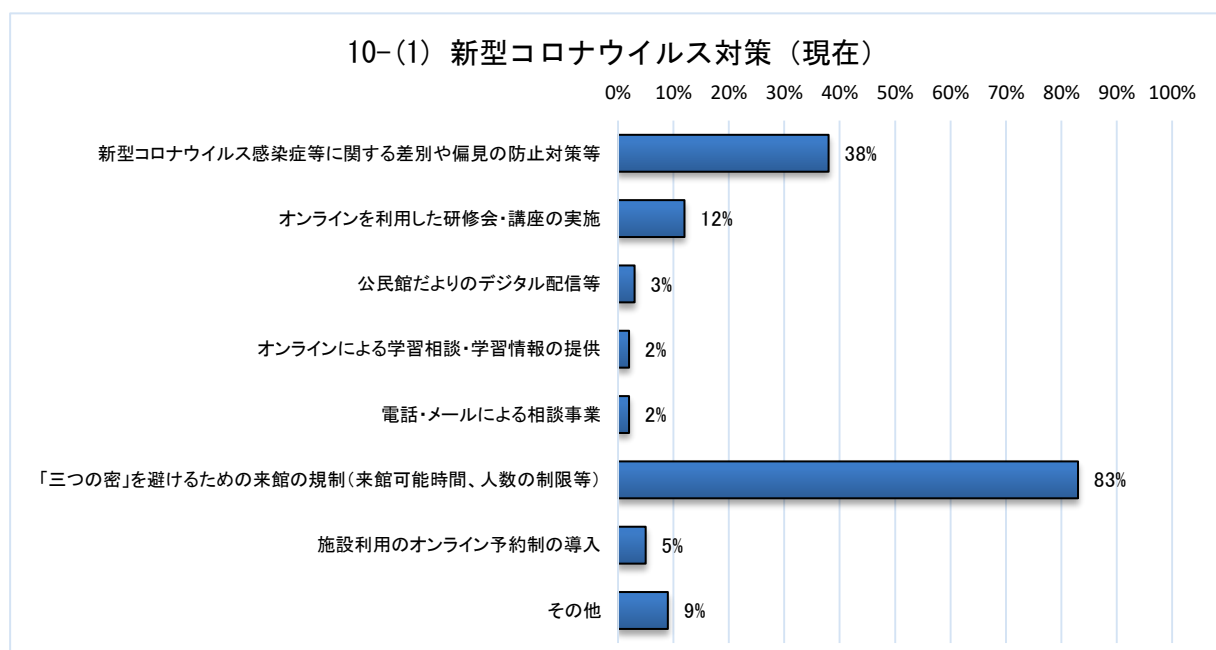
- ・ 社会教育、生涯学習の現場で働く職員の基礎知識や、スキルアップを図る研修を実施してほしい。

設問9 生涯学習・社会教育振興のための中・長期的な構想・計画について、策定状況や重点施策についてお答えください。



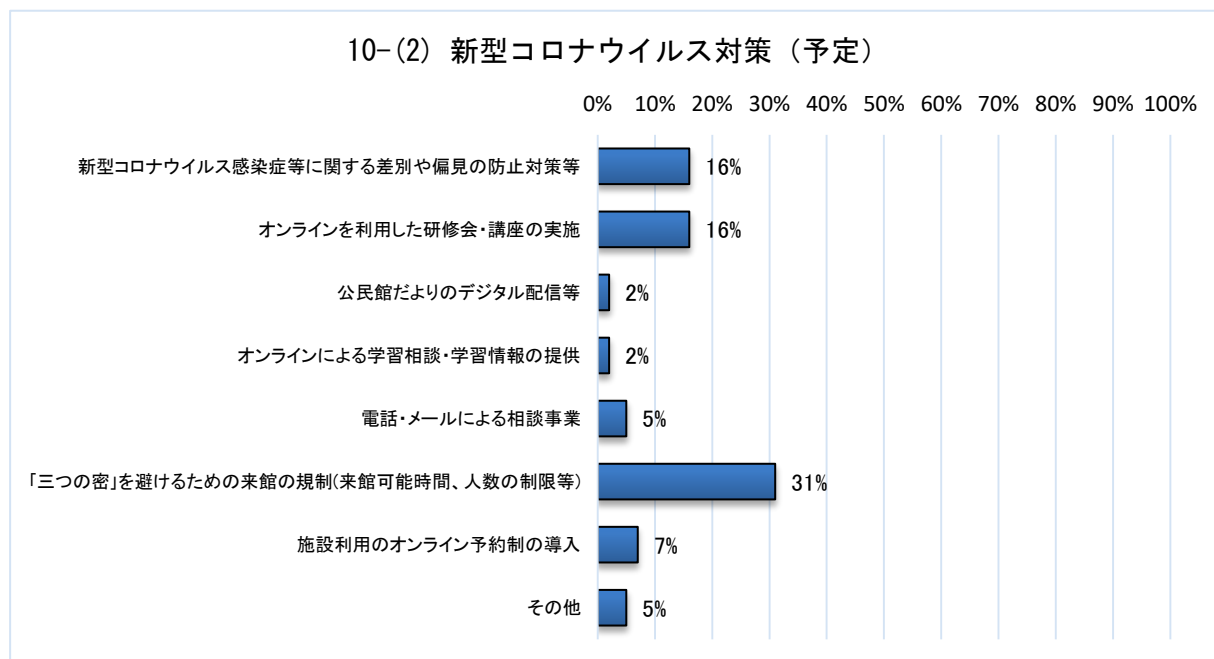
市町村における策定計画や重点施策を「策定している」、「策定計画有」と2つを合わせた回答は、全体の55%となっている。市町村ごとに計画の内容や位置づけは、市町村の「総合計画」や「教育振興計画」（学校教育と合わせたもの）を「策定している」と分類したり、「その他」に分類したりといった回答が見られるため、様々である。

設問 10-(1) 新型コロナウイルス感染症予防で「行っている取組」はどれですか。（複数回答可）



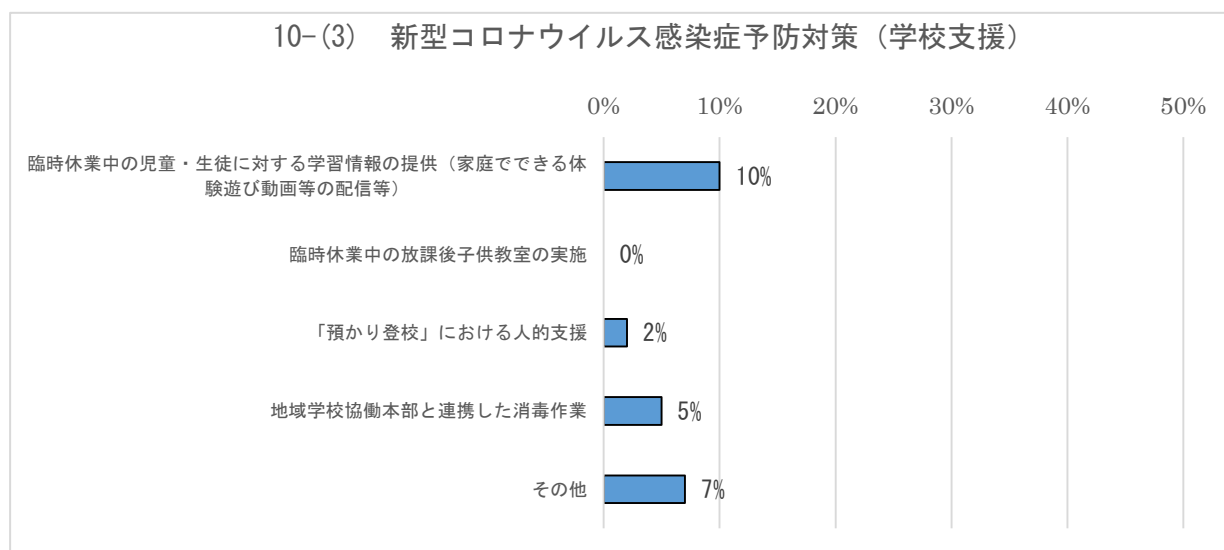
市町村が新型コロナウイルス感染症予防で「行っている取組」で最も多いのは『「三つの密」を避けるための来館の規制(来館可能時間、人数の制限等)』で83%、次いで「新型コロナウイルス感染症等に関する差別や偏見の防止対策等」38%、「オンラインを利用した研修会・講座の実施」12%の順となっている。

設問 10-(2) 新型コロナウイルス感染症予防で「行う予定の取組」はどれですか。（複数回答可）



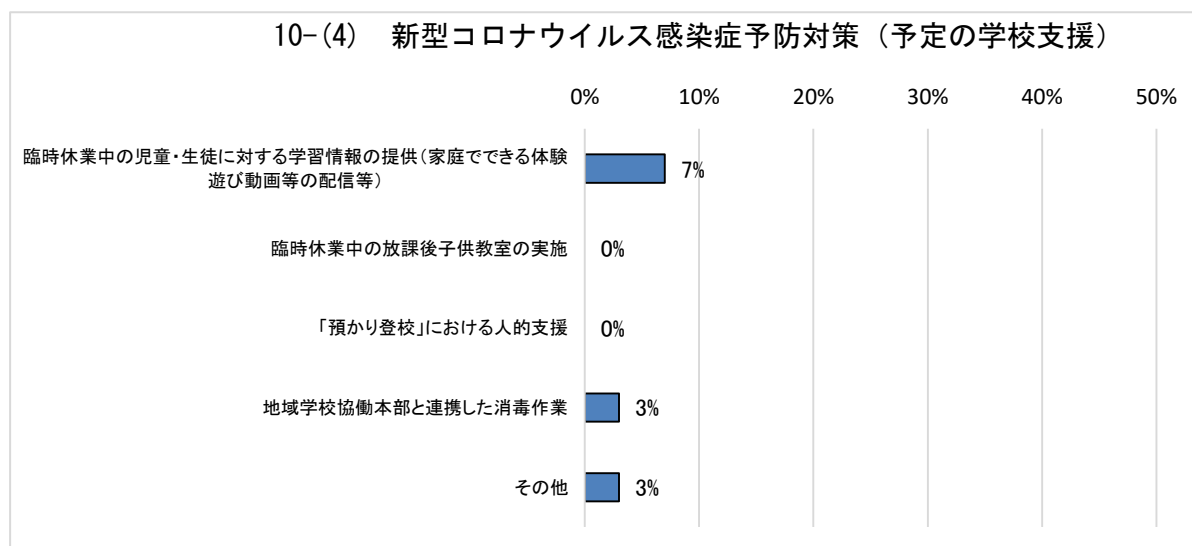
市町村が新型コロナウイルス感染症予防で「行う予定の取組」で最も多いのは『「三つの密」を避けるための来館の規制(来館可能時間、人数の制限等)』で31%、次いで「新型コロナウイルス感染症等に関する差別や偏見の防止対策等」「オンラインを利用した研修会・講座の実施」16%、「施設利用のオンライン予約制の導入」7%の順となっている。

設問 10-(3) 新型コロナウイルス感染症予防で「学校へ行っている取組」はどれですか。(複数回答可)



市町村が新型コロナウイルス感染症予防で「学校へ行っている取組」で最も多いのは「臨時休業中の児童・生徒に対する学習情報の提供（家庭でできる体験遊び動画等の配信等）」で10%、次いで「その他」7%、「地域学校協働本部と連携した消毒作業」5%の順となっている。

設問 10-(4) 新型コロナウイルス感染症防止で「学校へ行う予定の取組」はどれですか。(複数回答可)



市町村が新型コロナウイルス感染症予防で「学校へ行う予定の取組」で最も多いのは「臨時休業中の児童・生徒に対する学習情報の提供（家庭でできる体験遊び動画等の配信等）」で7%、次いで「地域学校協働本部と連携した消毒作業」、「その他」3%の順となっている。